

令和 8 年第 2 回京丹波町議会定例会（第 2 号）

令和 8 年 6 月 1 1 日（木）

開議 午前 9 時 0 0 分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

- | | | | |
|------|----|-----|---|
| 1 番 | 樋口 | 由実 | 君 |
| 2 番 | 居谷 | 知範 | 君 |
| 3 番 | 西山 | 芳明 | 君 |
| 4 番 | 谷口 | 勝巳 | 君 |
| 5 番 | 山崎 | 眞宏 | 君 |
| 6 番 | 山崎 | 裕二 | 君 |
| 7 番 | 奥田 | 健次 | 君 |
| 8 番 | 東 | まさ子 | 君 |
| 9 番 | 伊藤 | 康二 | 君 |
| 10 番 | 畠中 | 清司 | 君 |
| 11 番 | 大澤 | 順可 | 君 |
| 12 番 | 松村 | 英樹 | 君 |
| 13 番 | 梅原 | 好範 | 君 |

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	田中晋雄君
産業建設部長	堀友輔君
企画経営戦略室長	山下稔君
総務課長	原澤洋君
財政課長	山内明宏君
地域振興課長	小山潤君
デジタル広報課長	田畑昭彦君
税住民課長	保田利和君
総合福祉課長	山内善史君
健康推進課長	宇野浩史君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	片山健君
土木建築課長	山内敏史君
上下水道課長	小松聖人君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	四方妃佐子君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	豊嶋裕美
書記	松谷洋二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は、自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、樋口由実君の発言を許可します。

1番、樋口由実君。

○1番（樋口由実君） 議席番号1番、樋口由実です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、令和8年度第2回定例会における私の一般質問を行います。

1、地域防犯と見守り体制について、2、子どもたちの移動の安全と活動環境について、この2項目について質問させていただきます。

本年3月、南丹市で発生した小学生の行方不明事案は、大変痛ましい結果となり、子どもの命と安全について、改めて深く考えさせられる出来事になりました。家庭内で起きた事件でありましたが、報道などで映し出された風景や地域環境は、京丹波町の日常とも重なる部分が多く、決して特別な地域で起きた出来事ではなく、自分たちの地域にも通ずる課題として受け止めました。人口減少や過疎化が進む中、地域のつながりや見守りの力にも変化が生じ、人の目が少なくなることで、防犯や安全面に対する不安の声が聞かれるようになってい

ます。

一方で、地域の中では、人と人とのつながりを大切にしようとする動きも生まれております。丹波地区の方からのお話ですが、かつて敬老会など行われていた経緯のある中、有志の方により、世話人会、幹事会が立ち上げられ、約20名ほどが参加する形で食事会が開催されたと伺っております。こうした地域のコミュニティを再び築こうとする取組に心強さを感じているところでもあります。

また、先日、社会福祉協議会の取組を通じて、和知小学校を訪れる機会がありました。その際、校長先生が校長室を子どもたちや地域の方々にも開かれた場所として活用され、小規模校ならではのきめ細やかな関わりの中で、学校全体で子どもたちを見守り、居場所づくりに取り組まれている様子を拝見しました。学校周辺に商業施設などが少ない地域においても、子どもたちの元気な声が響き、安心できる居場所がつけられていることに大変温かい気持ちになるところでございます。地域における見守りの大切さを改めて実感しております。

また、近年は、デジタル化やAIの活用などにより、利便性が高まる一方で、子どもたちを見守る人の目や学校全体、地域全体で支える温かなつながりの重要性も改めて感じております。

さらに、私自身、本年3月議会において、高齢者の見守り体制や地域のつながりについての質問を行いました。その内容について、議会だよりなどをご覧いただいた方から、食事会を始めたなど地域の動きについて直接お声をかけていただく機会がありました。そうした反応をいただく中で、地域の課題や取組を議会として共有しながら進めていくことの重要性を改めて感じたところでございます。

こうしたことを踏まえ、子どもから高齢者まで地域全体で安心して暮らせる環境づくりについて、日頃から備えていくことが重要であると考えます。

そこで、まず、地域防犯と見守り体制について伺います。

①特に農村地域では、高齢化の進行や空き家の増加などにより、これまで地域で自然に行われてきた見守り機能が弱くなっていると感じますが、地域における防犯の現状をどのように認識されているか、課題はないか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） おっしゃるとおり、農村地域では高齢化、過疎化が特に進んでいるという状況の中で、やはり防犯力の低下が懸念されているのではないかなと私も認識はいたしております、危惧をしているという状況でございます。

したがって、地域防犯力をどのように維持・向上させていくかというのが大きな課題だと

思っております。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 昨年度、本町では、個人向け防犯カメラ設置補助制度が実施されておりました。防犯カメラは、地域のつながりや日頃の見守りに代わるものではありませんが、それを補完し、子どもたちだけでなく、高齢者を含めた地域住民の安心につながる一つの手段であると考えます。近年では、高齢者住宅を狙った犯罪や強盗事件なども発生しており、防犯カメラの映像が事件解決や犯罪抑止につながる事例も多く見られていると思います。

そこで、②昨年度実施されました防犯カメラ設置補助制度について、申請件数やどのような相談が寄せられたのか。また、地域ごとの利用状況について、町としてどのように把握され、分析されているのか伺います。

あわせて、本制度について、町民に対してどのような周知が行われたのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 令和7年度の申請件数ですけれども、132件でございました。

相談としましては、個人所有でない家屋や町外在住の方の家屋への設置希望などがございました。

また、設置状況につきましては、132件のうち、地区別の割合でございますが、丹波地区で約38%、瑞穂地区で約40%、和知地区で22%となりまして、京丹波町防犯モデル地域に指定されています瑞穂地区が多かったというふうに考えております。

周知方法につきましては、京丹波あんしんアプリ、町ホームページ、駐在所だより、地域の防犯研修などで啓発を行いまして、町施設でのチラシの掲示等を行ってまいりました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 今年度予算に防犯カメラ設置補助制度が計上されていないと認識しておりますが、昨年度の実績や利用状況を踏まえまして、町としてどのような判断をされたのか伺います。

また、地域における防犯や見守り機能を補完する観点から、今後の制度の在り方についてどのようにお考えかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 昨年度は国の財源確保を行い予算化をいたしました。その財源を基に家庭用防犯カメラ設置事業を実施いたしましたけれども、残念ながら、本年度、財源確保できなかったということで予算化に至らなかったということでもあります。

今後ですが、令和7年度の実績を踏まえまして南丹警察署と連携して、地域防犯力向上につながったかどうか、しっかり検証してみたいと思っております。その上で、設置要望とか財源確保につきまして調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 財源確保が一番の課題となっておりますけれども、本町においては人口減少や高齢化が進む中で、農村地域特有の防犯や見守りの課題が今言われていたようにありますので、その辺りも改めてご検討いただけるとありがたいと思います。防犯対策は個人だけで担うものではなく、地域全体で支えていく視点も必要だと思いますので、ご検討ください。

そこで、本町において、公共施設や通学路周辺などに設置されている防犯カメラの状況について伺います。町としてどのように把握されているのか伺います。

あわせて、南丹市では、3月に起きた事件後、学校施設への防犯カメラ増設についても報道がございました。本町における各学校の防犯カメラ設置状況、安全面での課題についてどのように把握されているかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 現在、主要な公共施設では、京丹波町役場本庁、京丹波町病院、中央公民館、各道の駅等、10施設に防犯カメラを設置しております。

また、令和7年度に実施いたしました家庭用防犯カメラ設置事業により設置された防犯カメラにつきましては、設置状況を把握しておりますけれども、令和6年度以前に設置されたものや、補助申請をされず設置されたものにつきましては、把握ができておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 町内の小中学校8校及びこども園3園につきましては、全てにおいて防犯カメラを設置しております。

また、各校園長からは、安全確保に必要な台数が設置されているとの報告も受けております。

今後も、安全確保に向けまして取組を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 南丹市の事件後に、学校に改めて死角になる部分とか設置数とかを確認したということがテレビ報道で言われてましたけれども、その部分はもちろん確認をし

ていただけたのかお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 事件を受けまして、教育委員会から各校確認をさせていただいています。全て台数等についても把握もしておりますし、死角等についても、学校によっては広角で首を振るような防犯カメラ等も設置しておりますので、校長先生方等からは安全確保に必要な台数は設置されていると報告を受けております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 教職員の先生方の人数によってもまた変化していくと思いますので、今後もよろしくお願いしたいと思います。

（5）通学路だけでなく、子どもたちが日常的に利用するバス停や交通結節点などについても、安全面への配慮が必要であると考えます。特に、朝夕の利用が多い場所や人通りが少なくなる時間帯もある中、防犯カメラ設置を含めた安全対策について、町としてどのように考えておられるのか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子どもたちの安全確保というのは、私は最優先課題の一つだと思っております。毎朝の登校時には、地域の方を中心として見守り隊の積極的な活動をしていただいておりますし、また、駐在所員の方も、ずっと毎日見ていただいている。本当にそういったことで皆さん方にお世話になってること、私ども改めて心より感謝とお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

通学路だけでなく、バス停や交通結節点などの公共の場所における安全対策につきまして、関係機関などと連携しながら、実効的で持続可能な施策はできないかどうか、調査研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校の安全確保には、防犯カメラなどの環境整備、これは大事であります。さらには、地域の皆さんの人の目による見守りが極めて大事だろうというふうに思っています。本町では、各校それぞれの地域で登下校の見守り活動が熱心に取り組まれています。

そのため、今後、地域の皆さんとの連携体制をさらに構築することが大事なかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） （6）近年では、見守り用のG P S機能などを活用する家庭も増えておりますけれども、子どもたちの安全確保に向けた機器購入への支援について伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 南丹市では、本当に悲惨な痛ましい事件が起きたこと、本当に残念の極みでございます。そうしたことを受けて、さらに子どもの安全確保というのは重要なことだと認識をさらに深めたところでございます。

そういう中で、今回、議会で補正予算の計上をしておりますG P S機能付き見守り端末の購入補助制度ということをお願いをさせていただいておるところでございます。

詳細につきましては、教育委員会からございます。よろしくお願いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今町長からもありましたように、南丹市の事件を受けまして、保護者の方からG P S機能付きの見守り端末をまず学校に持参させたいという要望が寄せられましたので、町内の小中学校では、そうした端末を学校に持ち込むことを認めるという文書の発出をしております。

さらに、町長からもありましたように、教育委員会では、G P S機能付き見守り端末の使用の要望に応えまして、その購入費の2分の1、上限2, 5 0 0円の範囲内で購入補助制度を設けることといたしました。そのための予算として、今議会に補正予算をお願いをしております。

なお、購入補助につきましては、本年4月に遡及して適用したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 今回の事件を通じまして、改めて地域で子どもたちを見守り、安全を守っていくことの大切さを感じました。

また、近年は、高齢者を狙った強盗事件や特殊詐欺なども相次ぎ、日々の報道においても防犯カメラやG P S機能、こういったものが事件の解決や犯罪の特定につながったりなど、そのような場面を目にしているところでございます。

大きな出来事が起きてから対応するのではなく、人口減少や地域環境の変化が進む今だからこそ、子どもたちから高齢者まで地域全体の安全と安心を守るため、地域の実情に応じた防犯や見守りについて、日頃から備えていくことが必要ではないかと考えますので、今後も

よろしくお願いいたします。

次に、２、子どもたちの移動の安全と活動環境について伺います。

近年は、学校再編や部活動の広域化、拠点校化などにより、子どもたちの移動距離や送迎機会が増えております。

また、小中学校での町内合同行事や大会参加、唯一の高校でもあります須知高校の部活動においても、バスなどを利用した移動が増えていると感じています。

地域によっては移動距離も長く、保護者の送迎負担も大きくなっている中、子どもたちの移動時の安全確保は、今後さらに重要になってくると考えます。

そのような中、５月６日、福島県郡山市の磐越自動車道で発生した部活動の遠征車両事故などを受け、輸送体制や安全確保について不安を抱く保護者の声もあります。

全国的には規制緩和以降、輸送形態も大きく変化し、コスト面が重視される場面も増えてきましたが、一方で、子どもたちを安全に送り届けるという責任の重さについて、改めて考えさせられる出来事でもありました。

私自身、以前バス事業に携わっていた経験がありますが、安全運行管理や安全確認、運転士への指導など、丁寧な積み重ねが必要であると感じています。

そこで、（１）本町において、町営バスを含め、子どもたちの送迎や輸送を行う際の運行体制や安全管理について、どのような確認を行っておられるか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 最近、全国的にそうしたバスの事故が頻発しているということでございます。本当に安全面については、利用者の皆様方の命を預かる町営バスの運行ということから言いますと、やはり車内事故防止の徹底した対策、そして、安全運転の徹底した対策ということは、これはまず第一にやらなければならないこととございまして、そのようにしっかりと意識を高めて運行しているという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 通学以外において、学校の教育活動、児童生徒の輸送が必要な場合においては、貸切バスと公用車による輸送を基本としております。

貸切バスについては、営業許可を持った町内の事業者等に依頼をしております。

公用車については、職員が運転を行い、輸送の安全体制の確保に努めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○１番（樋口由実君） また、町営バス運転手への安全教育や待遇面、体調面なども含め、

日々の運行管理をどのように把握され、確認されているかお聞かせください。あわせて、子どもや保護者、そして利用者から寄せられる意見や声をどのように把握し、改善につなげているかお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 運転手への安全管理等ですけども、出勤時に乗車前と乗車後それぞれにアルコールチェック等を行います。また、体調面におきましても、対面での確認を行っております。

ご利用者様からのご意見等につきましては、直接運転士に言われる場合や地域振興課へご意見を寄せていただくことがございます。

そのご意見等に対しましては、運転士とも共有をしながら改善に努めているところでございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1 番（樋口由実君） （3）近年は、全国的に運転手不足や労働環境の課題も報道されておりますが、安全運行を維持していくために働く側の環境整備も重要と考えます。本町では、運転手の確保や働きやすい環境づくりについて、どのように考え取り組まれているのか伺います。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 運転手の確保につきましては、本町は現在68歳を定年とし運行しております。人数等につきましては充足している状況でございます。

また、働きやすい環境づくりにつきましては、運転士の意見を聞くなど、風通しのよい職場環境づくりを心がけております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1 番（樋口由実君） （4）今後、小中学校の合同行事や部活動の拠点校方式、クラブの地域移行などにより、町営バス以外の車両を利用した子どもたちの移動機会も増えていくことが想定されます。

そのような中でも、コスト面だけでなく、適切な運行管理や安全基準が確保された輸送体制を維持していくことが重要であると考えますが、今後の子どもたちの移動手段について、町としてのお考えを伺います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町内の公共交通機関だけでは、十分な移動が確保できないという地

域の実情を踏まえますと、児童生徒の輸送が必要な教育活動においては、今後も貸切バス、公用車を活用した輸送を基本とすべきだというふうに考えております。

今後におきましても、部活動を含む教育活動の実施に当たっては、児童生徒の安全確保が何よりも重要であるという認識の下に、事故の予防、事故発生時の応急手当の研修等、緊急連絡体制の徹底など適切に準備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） （5）また、部活動の拠点校方式や地域移行が進む中、地域によって活動できる部活動に差が生じ、移動負担も含めて不安の声が聞かれます。特に和知地域では、拠点校が他地域に設けられることもあり、平日は十分な活動ができず、休日に移動して活動する形となるなど、子どもたちや保護者の負担感があると感じます。

一方で、地域に学校を残したいという思いがある中、それぞれの地域の事情や将来像について様々な考えがあることも理解しております。

そのような中においても、子どもたちの活動機会や学校生活の充実が地域によって大きく左右されることのないよう、町としてどのような配慮や施策を考えておられるか伺います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 部活動拠点方式については、土曜日の部活動を対象に本年4月から実施を始めております。

生徒の部活動への選択肢を広げるための取組の一つというふうに位置づけております。

拠点校までの移動については、町営バスなどの公共交通機関を利用される場合、公費で負担をすることとしております。

今後、部活動の選択肢を広げるという意味においても、本町における持続的な部活動の在り方について、拠点校方式に加え、部活動の地域展開として、まずはホッケーなど可能なスポーツから地域クラブ等への移行を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） （6）また、和知地域では、来年度から小中一貫校への移行が予定されておりますが、現在の学校施設を活用する形で進められると伺っております。

そのような中、中学校周辺ではバス停が複数箇所に分かれていることから、登下校時の見守りや安全確認について、教職員の負担も大きい状況があると感じています。実際に、学校周辺の一部バス停では、夜間や冬季の時間帯に暗さへの不安があったことから、昨年の12

月の一般質問において提案させていただき、街灯整備など一定の対策を進めていただいております。

一方で、引き続き安全確保や見守り体制の面で課題があると感じています。

今後、子どもたちの安全確保や見守り体制の充実という観点から、学校周辺でのバス乗降場所の在り方についても整理・検討していく必要があると考えますが、どのようなお考えをお持ちか伺います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 現在、和知中学校では、生徒の通学に4つの路線を活用しています。

そのため、和知中学校周辺では、路線別に3か所のバス停を利用することになっています。バス停付近での安全確保のために、下校時、教員が各バス停で指導を行っている現状です。バス乗降場所等につきましては、今後も安全で効率的な運用が図れるように、関係機関とも調整を図りながら、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 生徒数の減少によりまして、職員の先生方の数も減少していくと思いますので、その辺りをまた踏まえて、今後も安全面に配慮いただきたいと思います。

京丹波町は、合併から20年を迎えましたが、丹波・瑞穂・和知それぞれの地域には、交通事情や学校環境、地域の距離感など、今なお課題があると思います。もう20年という声がある一方で、本当の意味で一つの町として歩いていくためには、それぞれの地域事情に丁寧に向き合いながら、安全で安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが大切であると考えます。

子どもから高齢者まで、誰でも安心して暮らせる地域づくりに向け、地域の実情に応じた丁寧な取組が進められることを期待し、私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、樋口由実君の一般質問を終わります。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

12番、松村英樹君。

○12番（松村英樹君） 皆さん、おはようございます。

議席番号12番、公明党の松村英樹です。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和8年第2回定例会におきまして、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、１、防犯対策の強化を、２、地域交通の活性化について、３、無痛MRI乳がん検診に助成を、４、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種について、以上、４点について質問いたします。畠中町長におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、１点目、防犯対策の強化について質問いたします。

住民の皆さんが安心して暮らせる安全なまちづくりのために、また、犯罪などの抑止力となる防犯カメラの設置は必要不可欠であります。

南丹市で発生した痛ましい事件において、町の中に防犯カメラの設置が少ないことが捜査が難航した大きな要因とも指摘されていきました。

（１）本町において、防犯カメラが設置されていない公共施設はあるのかお伺いいたします。また、あれば具体的にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 京丹波町役場の本庁、中央公民館等防犯カメラを設置している公共施設もございますが、全ての公共施設に防犯カメラが設置されている状況ではございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○１２番（松村英樹君） ただいま、全ての施設に防犯カメラが設置できていないことをお聞きしました。現在いろんな問題とありますので、防犯的にも大事だと思いますので、また今後検討していただきたいと思います。

（２）次に、バス通学をしている小中学生が利用している桧山バス停には、現在、防犯カメラが設置されていません。犯罪や事故の抑止及び安心・安全を確保するために、早急に防犯カメラを設置してほしいと住民の方から要望をお聞きしております。

そこで、町営バス・中京交通バスの桧山バス停に防犯カメラを設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 瑞穂小学校・中学校では、登下校時に引率なり見守り活動の実施をしていただいておりますし、ありがたいことだと思っていますところでございますし、また、周辺にも防犯カメラが設置されているということもございますので、令和７年度の家庭用防犯カメラ設置事業の実績を踏まえて、検証させていただいた上で検討しなければならないと考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ただいまお聞きしましたが、子どもたちが安心してバスを利用できるように、ぜひとも早急に検討していただくようよろしくお願いいたしますと思います。

（3）続いて、犯罪や事故防止のために、小中学生の位置情報を保護者の方が把握することを目的に、GPS端末と連携して子どもの居場所や移動ルートをスマホで確認できる専用アプリ「子どもの見守りGPS」があります。Wi-Fiや携帯電話の電波を利用し、保護者の方がスマートフォンのアプリから子どもの現在地や移動ルートをリアルタイムで確認できる小型の位置情報サービスです。ランリュックやかばんに入れておけば、今どこにいるのかをスマホの地図上で確認ができます。

本町において、子どもの見守りGPS端末の学校への持込みを許可する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど樋口議員にお答えをいたしましたように、まず学校への持込みについては、学校から許可する旨出ておりますし、保護者の皆様のGPS端末の購入希望に応えた補助制度を今議会にもお世話になっています。どうぞよろしくお願いいたします。

幾つか先ほど形式について議員からもお話もありましたように、いずれの端末についてもそうしたアプリが内蔵されておりますので、保護者の皆様にそれぞれの実情に沿ったGPS機能端末をご購入いただくことによって、保護者の皆さんは子どもの通学状況を把握していただけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

もう既に持込みを許可をしていただいているということで、大変うれしく思います。

また、先ほど樋口議員の質問にもありましたが、GPS端末の購入費用の助成についても対応していただいているとお聞きしまして、保護者の方も安心していただいていると思います。

（4）次に、安心安全なまちづくりのために、地域の拠点である各区会所に防犯カメラを設置することは、犯罪や不法投棄などの抑止、また、事件や事故が発生した際の証拠の確保につながります。本町において、希望される各区会所に防犯カメラを設置するための購入費用の一部助成をする考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 各区会所への購入補助でありますけれども、防犯カメラを設置いたし

ますと、設置にとどまらず、その維持管理費や画像データの管理方法をどのようにしていくのか。そういった課題があるため区長の皆様方からご意見を伺いながら、今後どうするか調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

画像データの集積等大変だと今お聞きしました。ぜひとも区長のご意見を聞いていただいて、前向きな検討をお願いしたいと思います。

先ほど樋口議員の質問もありましたけど、ちょっと重複してるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

（５）本町では、２０２５年４月１日から家庭用防犯カメラ設置事業が実施され、１家庭につき上限１万円として購入費用の補助が行われ、２００万円の予算が計上されていきました。申込数が１３２件とたくさんの住民の方が申請いただき、防犯意識の高さがうかがえます。

しかし、今年１月３０日で事業が終了したため、引き続き防犯カメラの設置事業を実施してほしいと多くの要望を聞いております。

そこで、予算的には大変厳しいですが、今後も引き続き防犯カメラ設置事業を実施していただく考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 重複質問は認めません。答弁者は、先ほどの樋口議員の答弁以外のものがあればお答えください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 樋口議員にお答えしたとおりでございますので、それ以外のことはございません。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 設置するか検討していたところ、事業が終了してしまい残念だとのお声をたくさん聞いております。再度事業の実施を検討していただきたいと思います。

次に、２点目地域交通の活性化について質問をいたします。

地域交通の活性化は、少子高齢化や人口減少が進む中、住民の皆さんの移動手段を確保し、地域の経済やコミュニティを維持するために必要不可欠であります。

本町において、人口減少や少子高齢化により、持続可能な移動手段の確保が急務であります。現在、町営バスや中京交通バス、また、ＪＲ西日本山陰本線の鉄道に加え、和知地区と瑞穂地区において、事前予約制の予約型乗合タクシーの運行が実施されるなど、地域のニーズに合わせた新たな交通サービスの導入が進められてます。

(1) 中京交通バスの運行について伺います。

2024年4月1日から、有限会社中京交通が園福線バスの園部駅東口から桧山まで、また、桧山から下ノ段までの区間を運行しております。利用状況について、園部駅東口から桧山までと桧山から下ノ段までの乗降人数を各年度ごとにお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 園部駅東口から桧山駅についてですが、令和6年度につきましては利用者数が6万3,444人、令和7年度が7万979人でございます。

桧山から下ノ段につきましては、令和6年度9,277人、令和7年度は9,350人となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

大変多くの方がご利用されていて、大変うれしく思います。

続きまして、(2) 本町から福知山高等学校三和分校に通学されている生徒が数名おられます。通学に中京交通と京都交通のバスを利用されています。毎週月曜日が午前中授業となりますが、下校時に授業の終了時刻とバスの時刻が連携できていないため、バスを利用して帰宅することができないとの苦情のお声をお聞きしております。中京交通バスの70系統、兎原13時発、桧山駅を、80系統の下ノ段13時発、桧山駅に変更してはどうか。下ノ段13時発にし、10分間時間を繰り下げても、接続の桧山、また園部から山陰線の列車への接続の支障はないと考えます。運行を開始してから2年が経過しましたが、ダイヤ改正がされていないため、ダイヤ改正をする考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） JRから中京への事業継続を検討する際に、鉄道への接続や福知山市域を運行します京都交通や福知山市と調整をする中で園福線のダイヤを決められた経過がございます。ですので、各事業者につきましては、このご意見をまた共有をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

祖父母の方が学校まで毎週月曜日に迎えに行くのが大変だとお聞きしております。学生さんも四、五人程度おられるみたいで、ぜひとも前向きにダイヤ改正の検討をお願いしたいと

思います。

（３）次に、２０２５年４月１日より和知地区において、住民の皆さんの通院や買物などの移動手段を確保するために、地域を支える予約型乗合タクシーが本格運用してから１年が経過しました。今年４月末までの予約数と利用者数をお伺いいたします。また、今後の課題と改善点についてもお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 和知地区の予約型乗合タクシーにつきましては、令和７年４月から令和８年４月末までの予約件数でございます。予約件数は１，４９８件、利用者数は１，５００人ございました。

特に対応が必要な大きな課題等は生じておりませんが、予約状況によりましてご希望の日に時に配車ができないなどの場合がございます。

今後とも事業者と連携し、利便性の向上に図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○１２番（松村英樹君） ありがとうございます。

予約数が１，４９８件、利用数は１，５００人とお聞きしました。今後利用しやすいように、また検討をお願いしたいと思います。

（４）次に、２０２５年１１月１日より瑞穂地区において、予約型乗合タクシー「イッテコ京丹波」の実証運行が実施され、半年が経過しました。今年４月末現在での会員登録数及び利用者数は何人かお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 瑞穂地区におきましては、４月末時点の登録者数は２７６人、利用者数は６１１件となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○１２番（松村英樹君） ありがとうございます。

登録者数が２７６人、利用者数が６１１件ということでお聞きしました。

移動手段に不安を抱えておられた方が気軽に利用できる予約型乗合タクシーを多くの方に利用していただき、住民の方が喜んでいただいている姿に大変うれしく思っております。また今後、課題等ありましたらお願いいたします。

（５）次に、瑞穂地区の予約型乗合タクシー「イッテコ京丹波」の本格運用に向けて、課

題があれば伺いたいします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 「イッテコ京丹波」の開始から7か月が経過をいたしました。その中で特段の事項はありませんけれども、本格運用に向けてさらなる事業の周知、あるいは利用促進策が必要だろうと思っております。

今後も事業者と連携しながら、利便性の向上を図ることが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） （6）次に、丹波地区の方が心待ちにされている丹波地区における予約型乗合タクシーの運行について、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） デマンドタクシーの丹波地区への早期導入のご意見をいただいておりますことは事実でございます、町といたしましても可能な限り早期実現に向けた調整を行っているという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

丹波地区におきましても、住民の皆さんが安心して移動手段の確保ができますよう進めていただきたいと思います。

次に、3点目、無痛MRI乳がん検診の助成について質問いたします。

無痛MRI乳がん検診とは、MRIを使った検診により圧迫の痛みがなく、着衣のまま受診することができ、放射線被ばくがない新しい乳がん検診です。検査のための事前準備は不要で、検査にかかる時間も短く、約30分程度で検査ができます。痛みや恥ずかしさを理由に検診に不安を抱えていた方々にも安心して受診していただける新しい乳がん検診の選択肢として注目されています。

現在、本町における乳がん検診では、マンモグラフィーが用いられ、40歳以上の女性を対象に、2年に一度の受診が推奨されております。

（1）本町における40歳以上の女性の乳がん検診の直近5年間の受診者数と受診率をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 令和3年度の受診者数は1,162人、受診率は22.1%です。令和4年度は、同様に、1,433人、27.8%、令和5年度は、1,224人、24.3%、令和6年度は、1,344人、27.2%、令和7年度は、1,215人、2

5. 1%です。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） （2）次に、乳がんは、女性が発症するがんの中で最も多く、約9人に1人がかかると言われており、年々増加してます。亀岡市では、乳がんの早期発見と早期治療につなげ、市民の健康維持に寄与することを目的として、無痛MRI乳がん検診を導入されています。圧迫による痛みや恥ずかしさという理由により、乳がん検診を回避されている方や40歳以上という年齢により対象とならない方への検診の受診機会をつくるため、今年の4月より亀岡市立病院において、無痛MRI乳がん検診を導入し、満25歳以上の市民を対象に、受診料2万円のところ、半額の1万円を公費負担しております。検診は予約制となっており、年間100万円の予算を計上し、100件程度の受入れをされるそうです。この無痛MRI乳がん検診を実施している医療機関は、京都府内でも6か所のみであるため、亀岡市立病院においても、宮津市や京都市、また京丹波町の方からもたくさんの予約が入っているそうです。住民の方にこのような検診があることをお伝えしたところ、痛みがなく、着衣のまま検査できるなら受診してみたいが、費用が高額なので補助してほしいとのお声を多数聞いております。

そこで、本町において、乳がんの早期発見と早期治療につなげるため、また、圧迫による痛みや恥ずかしいという理由により、検診を回避されている方や40歳未満の若い女性の方への受診の機会をつくるために、無痛MRI乳がん検診の受診を希望される方に受診費用の助成をする考えはないか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 本町は、国の指針であります「がん予防重点健康教育及びがん検査実施のための指針」に基づいた乳がん検診を実施しております。

指針では、乳がん検診の検査項目は質問（問診）及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）とされております。それに基づく検査を実施しておりますので、現在のところ無痛MRI乳がん検診の公費負担については考えておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 住民の方が不安を感じることなく、乳がん検診を安心して受診できますよう、ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

最後に、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種について質問いたします。

高齢者の方が肺炎になる主な原因の一つである肺炎球菌による感染症を予防し、重症化を防ぐためのワクチンが高齢者肺炎球菌ワクチンです。肺炎は、高齢者において重症化するリスクが高いため、ワクチン接種が推奨されてます。今年2026年4月1日から高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種に用いるワクチンを、従来23価多糖体ワクチンから20価結合型ワクチンへ変更され、65歳の方を対象に高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種が実施されています。本町においては、65歳の方を対象に自己負担4,000円で定期接種を実施します。

(1) 本町における直近5年間の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種の人数と接種率をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） それでは、令和3年度の接種人数は139人、接種率は18.1%です。令和4年度は、同様に、165人、20.8%、令和5年度は、186人、24.4%、令和6年度は、31人、18.7%、令和7年度は、42人、21.9%でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

次に、(2) 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種が65歳の方のみを対象とした単年齢方式では、接種率が十分ではないと考えます。65歳で接種の機会を逃した場合、66歳以上で接種しようとするれば、任意接種となり全額自己負担となります。この現状について町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 接種率につきまして、65歳から100歳までの5年刻みの年齢を対象といたしました令和3年度・令和4年度・令和5年度の接種率と65歳のみを対象とした令和6年度・令和7年度の接種率を比較いたしましても、18%から24%の間で推移いたしておりまして、接種率の大きな変動は生じていないと思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 次、行きます。

(3) 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種の対象となる65歳の方へ、定期接種の案内の送付はいつ頃送付されるのか。また、京丹波町のホームページや広報紙の掲載などの周知が必要であると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 周知方法といたしましては、接種対象者の皆さんには接種対象年齢である65歳に到達した翌月に案内と医療機関に持参をしていただく予診票を送付させていただいており、周知が図れていると思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ここで1点、関連質問をさせていただきます。

65歳の間に長期にわたり入院や治療を必要とするなど、やむを得ずワクチン接種を受けられない方への対応について伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 高齢者の方の肺炎球菌の考え方ということからお答えをさせていただきます。

そういった場合につきましては主治医の方と相談をいただきまして、予防接種については、主治医との相談で接種をするのかどうかというようなことを相談をいただくということで対応していただけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

定期接種の機会を逃すことがないように周知徹底をお願いしたいと思います。

（4）最後に、66歳以上の方が高齢者肺炎球菌ワクチンを接種される場合、任意接種となり、全額自己負担と高額になるため、町独自の助成制度を創設するべきと考えます。例えば、接種費用の補助や70歳、75歳などの節目年齢方式を段階的に導入するなど、助成について町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 66歳以上の方の接種は、任意接種ということでございます。現在のところ、任意接種に対する助成は考えていないということです。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

任意接種で65歳を超えますと全額負担となりますので、また今後、検討していただきたいと思います。

住民の皆さんの切実な声が形となるように、ぜひ前向きに検討していただきますようお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、松村英樹君の一般質問を終わります。

次に、居谷知範君の発言を許可します。

2番、居谷知範君。

○2番（居谷知範君） 会派「みらい京丹波」、京丹波あり方研究会の居谷でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、令和8年6月議会における私の一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問では、1点目に予約型乗合送迎サービスについて、2点目に役場窓口の対応時間について、3点目に熊対策について、最後、4点目に次期学習指導要領の改訂について、順に質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず質問事項1、予約型乗合送迎サービスについてです。

先ほどの一般質問に立たれました松村議員からもありましたように、予約型乗合送迎サービスは、和知地区では令和7年4月より本格運行に移行し、瑞穂地区におきましても同年11月から実証実験が始まりました。会員の登録者数や利用実績などにつきましては、先ほど答弁がありましたので割愛をさせていただきますが、現状確認の追加質問といたしまして、和知地区については本格運行開始から、瑞穂地区については実証実験開始から、それぞれ5月末までの1日当たりの平均運行回数と乗車人数をお伺いいたします。

また、和知地区におきましては、土曜日に中学生のクラブ等による町営バスの代替手段としての利用がされております。この利用状況を併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 瑞穂地区の5月末の登録者数も併せてお答えします。登録者数が301人でありまして、実証運行開始から5月末までの1日当たりの平均運行回数が約4.6回となっております。乗車人数は775人でありました。

和知地区の5月末の登録者数が194人、本格運行開始から5月末までの1日当たりの平均運行回数は約5.2回でございます。乗車人数は1,665人でありました。

また、土曜日のクラブ状況につきましては、スタートしました4月当初からは月約20件から30件程度ございました。令和7年12月からは月2件から4件程度とかなり減少したところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 関連質問です。和知地区のクラブでの活用というのが極端に減ったということを今ご答弁いただいたんですが、その原因、要因をお答えいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） こちらは、3年生のクラブの引退とか定期の発行者自体が減ったというところで減少したというところでございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

まず、今利用状況をお伺いしたわけですが、瑞穂地区での実証実験におきまして、実際に利用された方の声・感想はどのようなものが寄せられているのか。また、今お伺いしたような利用の現状や声・感想に対する町としての所感・評価をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 瑞穂地区でご利用いただいた皆さん方から、「家まで迎えに来てくれるのはありがたい」、また「バスだと待ち時間が長いので、そういったことがないので助かる」あるいは「町外に行けないのか」、また「丹波地区の下山駅から利用ができたらいいのにな」、そういったお声を頂戴いたしております。

全体的評価といたしまして、交通弱者の利便性が向上したとも思っております。また、バスでは対応できなかったニーズに対応できているのではないかと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

これまでの間、運行していただいている各事業者は、利用者の暮らしに寄り添って、少しでも利用者の増加や利便性の向上、安全で安心な運行を目指して、日々様々にご苦労いただいているのではないかと思っております。このサービスを周知して、その利便性を実際に体感いただくことは大切だと思うのですが、利用者を増加させるための町としての取組はどういったことがあるのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） デマンドタクシーの普及につきましては、町のホームページに両事業者の情報を掲載をいたしております。

今後、自主放送番組を活用した広報啓発というものを検討いたしております。

また、さわやかライフにつきましては、車両をラッピングされたことによりまして、認知度が高まったと事業者からご報告をいただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 次、（4）です。

乗車する際の予約方法についてですが、両事業者ともに現状は電話による予約の受付のみとなっております。今後、一層の利便性の向上を目指して、電話に加えて、スマートフォンなどネットを通じた運行予約とか、新規会員登録ができる手法を研究して推進していくべきではないかと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 現状の利用者の状況では、電話予約のみで対応できておりますけれども、今後、地域の拡充や来訪者等の対応を考えたときに、ネット予約などの必要性は認識をいたしております。

今後、ネット予約などの導入に向けまして、調査研究してまいりたいと考えております。
以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 前向きなご答弁いただいたと思いますので、ぜひとも調査研究よろしくをお願いいたします。

続きまして、（５）です。

予約型乗合送迎サービスの利便性の高さを実感された利用者の中には、一定日頃の移動手段として頻繁に利用されている方もあるように聞いております。こうした日常的に利用される方が少しでも気軽に、またお得に利用できるように、運営するNPO法人に対しまして回数券の発行や、現在はGREEN Payだけになっているかと思うんですが、モバイル決済の活用など利便性の向上を促進していく考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） モバイル決済につきましては、現在、地域通貨「GREEN Pay」の利用が可能となっております。

利用者からの回数券の発行を望む声があったと事業者の方からお聞きをいたしております。

回数券やモバイル決済の活用につきましては、各事業者のご意向を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） こちらもよろしくお願いします。

次に、（６）です。

高齢化が進行する本町におきましては、免許返納は今後さらに増加するのではないかと考えられます。本町には、高齢者運転免許証自主返納等支援事業という免許を返納された方に対

して町営バスや中京交通の園福線で利用できる路線バス利用券、もしくは交通系ＩＣカード、いわゆるＩＣＯＣＡですが、１万円分を支援する事業があります。免許を返納された方々が心配されるのは、その後の移動の自由をどう確保するのか。このことに尽きるのではないかなと思います。そうしたときに代替手段になり得るのは、やはりこの予約型乗合送迎サービスだと思います。免許返納等非常に親和性の高いこの予約型乗合送迎サービスを利用させていただくために、各事業者で利用できる１万円分の利用券を追加してはどうかと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 路線バス利用券の利用追加につきましては、デマンドタクシーも含めまして利用できるように今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） これも前向きなご答弁いただいたと思います。よろしくお願いいたします。

次に、（７）です。

現在、瑞穂地区におきまして実証実験中の予約型乗合送迎サービスは、運行時間が８時３０分から１６時３０分となっております。

一方で、和知地区では運行は８時から１７時となっており、当然ながら運行時間が長い方が利便性は向上いたします。

特に須知高校へ通学されている保護者の方から、もう少しだけ早く走っていたら通学に使えるのにと、病院での早めの受付など、そういった需要に対応するために、運行開始をあと３０分早めるよう運営者と協議してはどうかと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 運行時間につきましては、事業者の労働基準や経費の増加など課題はありますが、事業者とニーズ等の確認をしながら協議してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 続きまして、（８）です。

現在のところ、予約型乗合送迎サービスは、和知・瑞穂地区のみの運行となっておりまして、丹波地区には展開されておられません。

個人的な見解として、広域な面積を有する丹波地区では、町内における移動手段の確保と

いう面で不均衡が生じているのではないかというふうに感じております。

このサービスを丹波地区に展開する場合、京丹波町地域公共交通会議における議論は避けて通れないところだと思いますが、この会議での丹波地区における現況や課題に対する議論の状況についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 丹波地区の拡充につきましては、現在、協議調整中でございます。現時点では地域公共交通会議においては議論を行っておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 議論の内容を確認したんですが、議論を行っていないということだったのですが、最後の質問（9）です。

本町では、9月18日から11月8日をコア期間といたしまして、全国都市緑化フェア in 京都丹波が開催されまして、本町では京都府立丹波自然運動公園とわち山野草の森がフェアの拠点となります。来場者の2拠点間の移動というものも当然に想定されてくるわけですが、緑化フェアの開催も踏まえまして、また何より先ほど申し上げましたように地域間での移動手段の格差を是正するためにも、先ほど松村議員の質問にも丹波地区への導入に向けた進捗を確認する質問がありまして、早期導入に向けた調整を進めているとの町長からのご答弁もありましたけれども、もう一步踏み込みまして、緑化フェアの開催に合わせて、これを一つの契機にして、予約型乗合送迎サービスを丹波地区を含む全町に早急に展開する考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 早くしてほしいというお声もたくさん頂戴しておりますし、今ありましたように緑化フェアもありますから、できるだけ早く実現に向けた調整を行っていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） ぜひとも検討のほどよろしくお願い申し上げます。

ここまで予約型乗合送迎サービスについて、その利便性の向上に向けた提案を様々にさせていただきました。自由に移動ができるということは一つの安心であり、幸せな暮らしにつながるものであると思います。

今後、一層のサービスの充実と利用の促進に期待を申し上げまして、質問事項1を終わります。

次に、質問事項２、役場の窓口対応についてです。

（１）です。

目下のところ、各自治体の窓口対応の時間につきまして、証明書類のコンビニ交付の増加や業務の効率化と質の向上、働き方改革などを目的として、全国的な傾向として多くの自治体で開庁時間を始業・終了前後１５分から１時間程度、各種証明など窓口業務の時間短縮が図られている事例が増えておりまして、ある種のトレンドになっております。少し調べましたところ、京都府内でもおよそ半分の自治体が窓口業務の時間短縮を行っている実態があり、既に南丹市や亀岡市といった近隣市の市役所でも開庁時間は９時から１６時３０分となっております。窓口業務の時間短縮について、このような傾向に対する所感やメリット及びデメリットなど、どのように分析されているのかお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 最近、新聞紙上でもよくこうしたことが掲載をされておりました、開庁前後の事務処理のための時間外勤務を削減したり、職員の働き方改革ということもあって、多くの市町村役場で窓口の開庁時間を短縮するという動きがあることは承知いたしておるところでございます。

メリット・デメリットということにとらまえるのがいいのかわかりませんが、開庁時間が短縮いたしますと、開庁時間以外の勤務時間を政策立案とか改善などの業務に充てるということも時間的には可能だと思っておりますし、また、働き方改革にもなることは事実であろうと思っております。

また、デメリットでございますけれども、やはり住民の皆さん方に今までとは違った時間帯となりますと、ご不便をおかけするということも感覚的には感じられるのではないのでしょうか。そういったことをしっかりと検討しなければならないと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 続きまして、（２）です。

現在、本町の役場では職員の出勤時刻と開庁時刻が８時３０分、及び退勤時間と閉庁時刻が１７時１５分と同一にある状況にあります。業務に入る前の準備、また業務終了後の事後処理とか後片づけも当然であろうかと思うのですが、こういった時間がどのように確保されているのか以前から疑問に感じておりました。このことによる課題や職員から上がってきている意見などがないかどうか、お伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 職員から、閉庁時間直前に来庁者がございまして、事務処理に時

間を要する場合には、必然的に時間外勤務とならざるを得ないことや勤務時間内に職員間で課題共有のための時間や業務改善のための検討の時間が確保できないといった意見があることは把握をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

現在、多くの自治体に広がりつつあります窓口業務の時間短縮につきまして、これまで本町において検討されたことがあるのかどうかお伺いします。もしあったとすれば、検討内容や論点をお伺いしたいと思いますし、もしなかった場合にはこれまでなぜ検討しなかったのか、理由をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） これまで窓口の開庁時間短縮を検討したことはございません。理由といたしましては、窓口の開庁時間短縮することは住民生活に及ぼす影響が大きいという考えからでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（4）です。

今後、もし窓口業務の在り方を検討される場合に、来訪される方の時間帯別・年齢層別の来庁者数や手続、相談内容別の件数など、窓口の利用状況やピーク・オフ時間帯の把握とかそういったものをデータ化は必要になってくると考えます。既にそういったことがされているのかどうか、状況と見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 現状といたしまして、そうした状況の継続的な分析は行っておりませんが、窓口の開庁時間の短縮の実施に当たりましては、来庁者数、窓口の利用状況等の把握が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 次に、（5）です。

窓口の時間短縮を検討する場合に、時間短縮は利便性という面では低下が避けられない住民サービスと行政側の事務効率のバランスをどのように評価するのか、基準や考え方をお伺いします。あわせて、平日の昼間に来庁がかなわない、朝夕にしか動けない働く世代などの

影響をどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今の時点では窓口などの開庁時間を直ちに短縮する予定はありません。実施に当たりましては、職員の働き方の見直しとか行政の効率化という観点と、もう一つは、住民サービスの質の維持というバランスを高いレベルで保つ必要があるのではないかと考えております。

窓口などの開庁時間の短縮には、一つのメリットというか得るものはあろうと思いますけれども、また片や、変更を余儀なくされることもありますので、その得失というか得るもの失われるもの、そうしたものが許されるかどうかの実施の可否の基準であらうと思っております。

また、平日の昼間にどうしても役場に行くことが難しい。本当に皆さん方、一生懸命働いておられるわけですから、なかなか自由な時間が取れないという町民の方はたくさんいらっしゃると思います。そういう方のためにコンビニ交付とかオンライン申請などの取組を進めているところでもございますけれども、デジタル技術を活用した行政サービスの充実というのは、窓口などの開庁時間を短縮した際の影響を軽減する一つの方策でもあらうと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 現状のところ、今町長からご答弁いただいた内容では、開庁時間の変更を考えていないということでありました。

そこで、（6）になるんですが、開庁時間もそうですが、いわゆる役場に来ない、書かない役場というのを目指していく場合に、その代替手段となるのが、今町長もおっしゃられましたコンビニ交付もその一つだというふうに思います。コンビニ交付の昨年度の利用状況と現状における課題や評価についてお伺いしたいと思います。

また、コンビニ交付できる証明書、現状は住民票の写し、印鑑登録証明書となっておりますが、納税証明など発行できるものの対象の拡大、また、オンライン申請ができる手続も増えてきていますが、その周知や拡充、夜間や休日の窓口の拡充・実施なども検討する必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） 令和7年度におけますコンビニ交付の実績につきましては、1,589件となっております。それに対しまして役場や支所での交付が6,069件で、合わせますと総計数は7,658件になりまして、その総件数に占めるコンビニ交付の割合につ

きましては、約 2 割となっております。

コンビニ交付件数につきましては、過去 3 年間を見ましても件数でありますとか全体に占める割合とも増加傾向であるといった状況でございます。

コンビニ交付につきましては、全国のコンビニで利用できますし、また、役場の開庁時間や土日祝日でも利用できるなど、その利便性から利用者数が増加しているものと考えております。

また、コンビニ交付の対象の拡大につきましては、窓口の時間短縮を検討する場合の代替手段にかかわらず検討すべきものと考えておりまして、あわせて、オンライン申請の周知や拡充につきましても研究してまいりたいと考えております。

夜間窓口につきましては、利用実績等を踏まえながら見直し等も必要ですが、休日窓口の開設につきましては、現在のところ考えていない状況でございます。

コンビニ交付についての課題でございますが、今後さらにコンビニ交付ができる証明書等の拡充も図ってまいって、利便性の向上をさらに深めるといったことが課題であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2 番（居谷知範君） 私も何度もコンビニ交付を活用させていただいてるんですが、時間帯も、たしか夜 11 時まで使えたと思いますので、非常に利便性の高いものだと思いますので、この辺のまた周知・拡大を図っていただけたらいいかなというふうに思っております。

質問事項 2 におけます最後の質問となります。

（7）です。

窓口の時間短縮は、住民・職員それぞれにとってのメリット・デメリットがあることから、住民サービスの質を維持・向上しつつ、職員の働き方改革や行政事務の効率化を行う必要があるわけなんですけど、先ほど町長からも少しおっしゃっていただけてますが、町として現状を考える総合的な方針を改めてお伺いしたいと思います。

また、窓口の時間短縮をもし検討される際には、住民の意見を広くかつ丁寧に聞くべきというふうに考えます。この点につきましても見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、窓口等の開庁時間を短縮する予定はございません。短縮の実施に当たっては、相当慎重な検討が必要であろうというのは基本的な考え方でありまして、他の自治体はこういう一つの傾向にあらうかと思っておりますけれども、それはその自治体独自の考

え方であったり、また地域事情を考慮した上でのご判断だと私は思っておるところでございます。もし実施する場合には、住民の皆様方のご意見の拝聴、また丁寧な説明が必要だろうと思っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 居谷議員の質問途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は１０時４０分とします。

休憩 午前１０時２６分

再開 午前１０時４０分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き居谷議員の質問から会議を再開します。

居谷君。

○２番（居谷知範君） 続きまして、質問事項３、熊対策についてです。

昨年に引き続き今年度に入りましても、全国各地で熊による被害が多く発生し、テレビのニュースなどでは熊の出没関連の報道を見ない日はほとんどありません。今週に入りましても、栃木県宇都宮市や昨日は宮津の天橋立でも目撃されたという報道もありました。

町内各地でも熊の目撃が相次いでおりまして、５月１８日には蒲生区や上野区といった人口密度の高い地域でも確認されているような状況にあります。昨今の状況をどのように捉え、注視しているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに全国的に大変出没が多発をいたしております。かつてないような異常な状況だと思っておるところでございます。

本町にあっても、昨年と比較して目撃情報が大変多くなっており、人口密度の高い地域もこの中に含まれているという状況でございます。

報道等でも見られますように、自治体によっては熊が市街地に出没するということです。本当にびっくりするようなことです。緊急銃猟でも対応しているケースも発生しているとニュース等でも見ているところです。

本町におきましても、市街地に熊が出没してもおかしくない状況だと思っております。緊急銃猟を想定した多面的な対応が必要になってくると思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 今、町長からも緊急銃猟という言葉があったんですが、この緊急銃猟につきましてお聞きしていきたいと思えます。

緊急銃猟につきましては、昨年１２月議会の私の一般質問でも取り上げさせていただいたところですが、人の生活圏に熊やイノシシなどの危険な鳥獣が出没した場合に、地域住民の

安全を確保した上で緊急的に銃猟を可能とする制度です。この緊急銃猟を運用するに当たり、高い安全基準や的確な判断基準といった制度設計（マニュアル）の整備が求められるわけですが、昨年１２月議会以降のマニュアルについての検討状況をお伺いします。

また、あわせまして、緊急銃猟は、行政側において緊急性を正確に認知し、即時に実施の可否を判断することが求められます。この点につきましてのマニュアルへの反映状況も併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 緊急銃猟についてでございます。緊急銃猟を想定いたしました緊急銃猟対応マニュアルというのが関係機関と協議・調整を重ねまして、令和８年３月に策定に至ったところでございます。

マニュアルにつきましては、今議員からもありましたとおり、緊急性ですとか即時性、そして何よりも安全性を確保するべく、発生時から初動対応、そして各段階に応じた対応の詳細を定めているというものでございます。

また、あわせまして、行動確認チェックシートというようなものも策定をしております、このことで、万が一のヒューマンエラーも回避をしていくということとしているところでございます。

それから、即時性ですけれども、緊急銃猟の実施につきましては、このマニュアルを基にいたしまして、即時判断することとしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 令和８年３月に策定をいただいたということで、これは一つ住民の安心につながることはないかなというふうに思います。

（３）です。

熊が出没した場合に、当然ながら現場というのは非常に緊迫し混乱をいたします。現場の判断と行政側の判断に乖離が起こらないように、双方の連携強化の仕組みを構築すべきではないかというふうに考えますが、具体的な方策や見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 今もご指摘ありました京丹波町緊急銃猟対応マニュアルでは、現場本部と、総括責任者となる町幹部などによる対策本部の指揮系統を詳細に定めているところでございまして、このことで判断の乖離を防ぐという体制をつくっているところでございます。

また、今後ですけれども、マニュアルが策定されましたので、緊急銃猟を想定しました射手の射撃訓練ですとか、また関係者と一緒になった机上訓練、さらには、現場を想定した実地訓練を早急に予定をしているところでございまして、関係機関との連携強化をさらに図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（4）です。

熊はいつ出没するか分からないことから、平時から緊急銃猟を行える体制の確保は重要であると考えます。本町において、緊急銃猟を行う上で必要な人員や体制の確保の状況は現在どのような状態にあるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 本町の緊急銃猟実施時の体制といたしましては、町関係の各部局ですとか京都府の関係機関、南丹警察署、そして、京丹波猟友会などによります対策本部と現場本部を設置いたしまして、約15名の人員を配置する体制としているところでございます。

緊急銃猟を実施する際の射手につきましては、1事案に当たり、助手も含めて3名体制の配置を必ず確保するというようにしております。

そして、今も議員からありました体制ですけれども、射手の総人員といたしましては、近隣の自治体等においてはなかなか確保が難しい状況にある中、本町におきましては、総数で7名の射手の確保が整っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） しっかりとした体制を取っていただいていることに安心しております。ありがとうございます。

質問事項3の最後の質問になります。

（5）です。

緊急銃猟は、危険鳥獣から地域住民の安全を守る上で不可欠な手段であることは間違いありません。しかし、緊急銃猟の実施に当たっては、住民と射手、双方の制度の正確な理解と協力が欠かせないと思います。広報京丹波や京丹波あんしんアプリ、ホームページなどを通じて緊急銃猟の制度や実施方法、Q&Aなどを伝え、正しい理解の展開を図るべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 緊急銃猟の円滑な実施に当たってでございます。今もあった地域住民の皆様のご理解、ご協力、そして、安全確保の連携といったものは必要であると考えております。

そのために、本制度を周知することは大変重要であるというふうに思っておりますし、一方で、過度な不安をあおることのないように配慮しながら、今も議員からありました実施方法を検討の上、広報してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 緊急銃猟の正確な理解と住民の協力というのは、日々の暮らしの安全と緊急銃猟の安全でスムーズな実施につながることであり、不可欠なものであるというふうに思ってます。また、実際に緊急銃猟に携わられるであろう方からも、住民の理解、制度の周知について、不安に思っているんだという声もお伺いしております。積極的な広報周知をよろしくお願いを申し上げまして、質問事項3を終わります。

次に、質問事項4、次期学習指導要領の改訂についてです。

私は、一般質問で、教育と子育てについてという質問事項を毎回挙げさせていただいておりますが、今回につきましては、次期学習指導要領に特化した質問をさせていただこうと思っております。

次期学習指導要領の改訂は、学校教育の次の10年を方向づける大規模な教育改革であり、生成AIの急速な普及や不登校の増加、多様な特性のある子どもへの支援の必要性、教員の働き方など、現在まさに直面している課題認識に基づくものであると言えます。今後、次期学習指導要領を見据えた町の教育体制を整備していく必要があることから、今回の一般質問に取り上げさせていただいたところです。

そこで、（1）です。

文部科学省は現在、次期学習指導要領の改訂作業を進めており、今年度中に中央教育審議会、以下、中教審と申し上げますが、ここからの答申を受ける予定となっております。

また、令和7年9月には中教審教育課程企画特別部会より、改訂の中間報告的な位置づけとなる論点整理（素案）が示されたところです。

現在判明している今回の改正におけるポイントやこれまでと異なる点、特徴、そして改訂の狙いなど、改訂の受け止めについて教育長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学習指導要領は、全国的な教育水準の維持と公平性を確保することを目指して、文部科学省が定めております教育課程の基準であります。今もありましたように、これまで10年ごとに改訂をされてきました。

今回の改訂は、グローバル化、人工知能A Iの進展などのデジタル化、さらに人口減少など、将来の予測が困難な時代への対応を背景としております。

今回の改訂が目指しますものは、激しい変化の時代を受けることになる現在の児童生徒に、「自分の人生をかじ取りできる力」を育成することというふうにされております。

そのために、生きて働く知識技能や未知の状況への対応など「深い学び」、「質の高い探求的な学び」を進めること、そして、それを基盤として情報活用能力を抜本的に向上させること、さらに多様なニーズに応える学びを保障することというふうにしております。

今回の改訂のもう一つの特徴が、教育課程の柔軟化と言われるものです。

これまでの教育課程は、「これ以上でも、これ以下でもない」全国一律の基準でありました。

ところが、今回の改訂では、各学校がそれぞれの実情を踏まえ、教科の年間時間数、1単位の授業時間の弾力化、さらには新たな教科の設定を可能とするなど教育課程の大幅な柔軟化が示されております。

このことにより、一定の上限はありますが、各学校ごとに独自の教育課程の編成が可能となります。

これまでの学習指導要領とは、一線を画すものというふうに考えております。以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

今回、改訂される次期学習指導要領の実施に向けたこれからのロードマップと、先ほどお伺いした改正のポイントや変更点、特徴、狙いを踏まえた今後の本町の教育ビジョンにどのように反映させていこうとされているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 次期学習指導要領は、今年度内に中央教育審議会の答申を経て、告示されることというふうになっております。

その後、周知・移行期間を経て、小学校では令和12年度から、中学校では令和13年度から全面実施の予定となっております。

文部科学省では、今回の学習指導要領の改訂がこれまでとは質的に大きく異なることから、教育課程柔軟化サキドリ研究校を指定することとなっております。

京都府内では小中学校合わせまして8校の指定がありました。本町では丹波ひかり小学校が指定を受け、次期学習指導要領の先行モデルとしての役割を担うことになります。本町の次期学習指導要領、丹波ひかり小学校の研究をモデルにしながら構築していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

本町におきましては、最初の質問で教育長からもご答弁いただきましたが、主体的かつ対話的で深い学びの実装に向けた取組が各小学校で既に進められている状態にあります。我々議会といたしましても、こども議会やジュニア世代の学びと提案発表会などを通じまして、その大きな学びの成果や子どもたちのプレゼン力の高さなどを実感してまいりました。

今回の学習指導要領の改訂には、主体的・対話的で深い学びの実装が特に強調されているように思いますが、本町の探求学習の一層の深化を図るために、多種多様で豊富な地域資源の活用を支える外部人材や教育のパートナー企業といったものを確保する仕組みを整備する必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今もございましたように、次期学習指導要領が想定する深い学びの一つが、課題解決型の探求的な学びだというふうにも捉えております。

本町では、中学校の「ジュニア世代の学びと提案」、小学校の「こども議会」として、既に本町では先行的に実施されているというふうに考えております。

この探求的な学びを通じて、学びの質が高まり、プレゼンでの表現力、自己肯定感の高まりなど効果が上がってきているというふうに評価をしています。

こうした取組に対して、京丹波町役場やイノベーションラボ、地元の事業者・企業、また本町と連携する大学など幅広い支援を受けてまいりました。

さらに取組を充実させるためには、外部の人材・企業とのネットワークの整備に取り組むことが極めて重要なというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） ここで1点だけ関連質問させていただきます。

本来は、これを先に聞いておけばよかったなというふうに思ったんですが、そもそも現在、活発に行われている本町の教育における探求的な学びの位置づけ、これが次期学習指導要領

の改訂において、どのような位置づけになるというふうにお考えなのか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 最初の中でも少しお答えをしたんですが、今回の次期学習指導要領は、各教科等で学んでいる個別の知識や技能がお互いに関連し合って、生きた知識や技能となるようにすること、そういうことを通じて、未知のこれまで経験したことのない問題に対応できる力を目指そうというのが、それが先ほど申しました深い学びであり、質の高い探求的な学びということになります。本町が取り組んでおります探求的な学びは、ここで言う次期学習指導要領の言わば眼目に沿った取組ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（4）です。

次期学習指導要領の改訂では、情報活用能力の抜本的向上、強化がうたわれております。また、教員の働き方改革と持続可能な学校運営にも学校DX推進は非常に大きな役割を今後果たしていくのではないかと考えております。

今定例会におきましては、第2期GIGAスクール構想タブレット端末等整備事業に係るタブレット端末等購入契約について、議案として上程をされておまして、初日に全員賛成で即決可決されたところです。

ICT環境の更新計画とデジタル活用の推進におきまして、端末更新の方針、ネットワーク環境の改善、教員のICT活用研修を町としてどのような方針や計画を持たれて行おうとしておられるのか、伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） タブレット端末の更新については、今議会、冒頭でも議決もいただきました。本年9月に児童生徒用の更新を進めることとしております。スムーズな更新ができるよう、現在、委託業者との事前調整、学校への情報提供に努めているところであります。

ネットワークの環境につきましては、屋内外を問わずどこでもインターネットへのアクセスができるように、スマートフォンと同じシステムでありますモバイル通信を引き続き利用するというようにしております。

ただ、一部の施設内で通信環境に不具合が生じる場合に備え、改善を講じる用意をしております。

教職員の研修につきましては、本年2月に中教審の議論を踏まえ、これから求められる情報活用能力、指導計画策定について研修を実施いたしました。

各学校においては、情報教育指導計画、ＩＣＴリテラシーマップの見直し、改善に取り組んでおります。

また、夏には端末更新を目前に控えて研修会を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 続きまして、（５）です。

現在の教育は、生成ＡＩの急速な普及によりまして、知識の暗記だけではなく、膨大な情報をいかに処理し、有効に活用するかが問われる時代へと変容してきています。

そして、くしくも昨日、デジタル教科書を正式な教科書と位置づけ、無償配布の対象とする改正学校教育法が国会において可決成立して、次期学習指導要領が改訂される２０３０年度からの導入を見込んでいるとの報道もありました。

情報活用能力を全教科で育てるという国における方向性がある中、今回のＧＩＧＡ端末更新を単なる更新で終わらせないため、町独自の活用戦略を立てる必要があると考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今回の学習指導要領の改訂では、情報活用能力の抜本的な向上というのが大きなテーマの一つになっています。

こうした中、タブレット端末の更新を進めるＧＩＧＡ第２期の取組も、同時並行的に現在進められております。本町では、タブレット端末の更新に向け、次期学習指導要領の趣旨を踏まえ「一人一台端末に係る年度進行ビジョン」を作成しております。

このビジョンを基に、系統的な情報活用能力、情報モラルの育成、さらにＧＩＧＡ第３期も見据えた研究と検証を進めていきたいと考えております。

今回の端末更新では、ＡＩを搭載したデジタルアプリの搭載、専用キーボード、タッチペンなど操作性の向上などの改善を図っております。

今回の端末更新によりまして、児童生徒の学びの質の向上、教職員の業務改善につながるよう進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 続きまして、（６）です。

今後、一層の生成ＡＩを含めた情報活用能力、いわゆるネットリテラシーの向上を目指すためには、前提として、その特性やセキュリティの理解、適切な取扱いのためのルール of 徹

底が必須であるというふうに考えます。本町における教育的な視点での方針及び具体的な取組についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 近年、生成ＡＩを始めとするＩＣＴ技術の急速な進化が進んでおります。その結果、広く社会生活にも普及するに至っております。

そのことによる利便性と同時にリスクの存在が様々な形で明らかになってきております。

ＡＩ時代を生きることになる児童生徒には、生成ＡＩなどのＩＣＴの特性をよく理解すること、そして適切に使いこなす力を付けると同時にそのリスクを理解し、情報モラルを身につけることが極めて重要だというふうに考えております。

本町においては、本年度、学校教育におけるＡＩの効果的かつ適切な活用に関する調査研究事業を進めることとしております。

国の指針、ガイドラインを基に、先行事例を参考に、児童生徒の学習活動、教職員の校務での活用について成果と課題を検証し、町内の小中学校での活用に向けた具体的な指針を本年度内に整理をしたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 続きまして、（７）です。

次期学習指導要領では、最初に教育長からのご答弁もありましたように、授業時数の学校裁量による柔軟化や裁量的な時間を拡大するなどの方針が示されております。学校学年単位での独自採用による授業時間や授業内容を決めることができるということは、今までにない大変大きな変化であり、とても画期的な改訂の一部であろうということが言えるのではないのでしょうか。本町における学校教育にこの部分をどのように生かしていこうとお考えなのか、方針をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 次期学習指導要領の全面実施に向けた取組として、先ほど申し上げました、本町では、文部科学省の「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の指定を丹波ひかり小学校は受けております。ここで次期学習指導要領の先行的な取組を、現在、実証実験的に進めております。

丹波ひかり小学校では、「こどもを学びの主体者」にするということを基本コンセプトに、具体的な取組としては、地域、学校、自分がよりよくなるための探究的な新しい教科「未来創造科『つばさ』」を設定し、児童生徒自らが学びの自己調整力を育む時間「みらい」を、

それぞれ教育課程に位置づけ取組を進めております。

そのために、教科時数の一部調整、国語から始まる教科を一部削減しています。そして、40分授業への移行を既に進めております。

町内の他の小学校でも、丹波ひかり小学校の先行的な取組を参考にしながら、各校独自の教育課程の編成の調査研究を進めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（8）です。

次期学習指導要領における素案には、多様な子どもたちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方が示されており、特別支援教育の充実がさらに強調されております。様々な要因による不登校児童の増加や多様な特性のある子どもへのきめ細やかな、まさに個別最適な学習環境と支援が求められるフェーズとなっています。通級指導や個別最適な学びの支援、特性に応じた学習環境の整備など、次期学習指導要領の改訂に併せてどのような方向性と具体策を検討されているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 次期学習指導要領におけるもう一つの特徴で、多様なニーズに応える学びというふうに申し上げましたが、多様な子どもたちを包摂するための柔軟な教育課程が示されております。

これは、これまで学校では、定められた1つの教育課程をベースに全ての教育活動がなされてきたという経過があります。今後はその教育課程の上に、さらに個々の児童生徒に対応した個別の教育課程を編成できることというふうに今回柔軟化されることになりました。

具体的な例示としては、通級による指導を必要とする場合、日本語指導を必要とする場合、これは多分、外国に由来する子どもたちが対象かと思います。また、不登校で学校内外で学ぶ場合、特定分野に特異な才能を有する場合などを想定されております。

現在、本町では、その事例のうち、通級指導教室と校内適応指導教室を設置しております。

通級指導教室では、拠点配置校として、小学校2校に5つの教室、中学校1校に3つの教室を設置しております。

通常、児童生徒が通級教室に通うスタイルを取っておりますが、本町では、保護者と児童生徒の負担軽減を図るため、通級指導担当教員が各学校へ出向くというアウトリーチの指導スタイルを取っております。

また、不登校対応では、必要とする学校に適応指導教室を設置することとしております。

今後、これらの教室で行う学習や支援に当たって、児童生徒一人ひとりのニーズに合わせ、個別の学びのメニューを用意できるようにしていきたいと考えております。

さらに、個別最適な学びの支援として、ＩＣＴを活用した学習の工夫、特性に応じた学習環境の整備なども多様なニーズに応える教育を目指していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 続きまして、（９）です。

新しい学びの形として、竹野小学校、丹波ひかり小学校、下山小学校、３校合同での学習が既にスタートしております。この合同学習の具体的な取組の内容と、これまでの評価、期待する教育的効果についてお伺いをしたいと思います。

あわせて、少子化が進行する中で、文部科学省が設置した令和の日本型学校教育を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議においては、地域にある学校の在り方、特に適正規模・適正配置に関する従来からの考え方に変化が読み取れます。これに対する見解もお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まずは、丹波地区で行っております竹野小学校、丹波ひかり小学校、下山小学校の３校合同についてお答えをします。本年度から、３小学校の５年生と６年生が、火曜日、木曜日の週２回の午後、合同で学習を始めております。

合同学習として、英語、理科の教科学習のほか特別活動などにも取り組んでおります。

小規模集団によるきめ細やかな指導のメリットと、３校合同の一定規模での学びの両方の良さを取り入れようという意図の下で実施をしております。

合同学習に取り組むことにより、３校の児童が互いに刺激を受け合い、学びの効果が上がっていると各校長から報告を受けております。

次に、国の学校の適正規模、適正配置に関する研究者会議のまとめについて、お答えします。これまで、文部科学省では、小中学校の適正規模を１２学級から１８学級とし、適正化に向け学校の統廃合が進められてまいりました。

その結果、一定の改善が進みましたが、１小学校、１中学校の自治体が増加したこと、今後の少子化で、さらに適正規模を下回る学校の増加が懸念されていることから、文部科学省では、先ほど申し上げました調査研究協力者会議を立ち上げ、検討が進められてまいりました。

本年３月２６日に、その議論のまとめが公表をされました。

そのまとめでは、引き続き適正規模に向け、周辺自治体の広域の視点で検討することとしながらも、他方では、それぞれの市町村で、地域の未来を考える視点で学校の在り方を検討することにも必要だと述べております。

具体的には、小規模校の存続を前提に、その充実に向け、区域外就学や２地域居住の活用、学年による分校、本町で実施しています３小学校の共同学習のような複数校での連携等も記載をされております。

国においても、人口減少、少子化のさらなる進行を見据え、新たな学校の在り方についての検討が始められたのではないかというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 本日最後の質問となります。

（１０）です。

ここまで質問させていただきました次期学習指導要領の改訂は、時代の要請を受けた大きな変革を伴う改訂となっております。次期学習指導要領の改訂を町の教育力を一層高める絶好の機会として捉え、町独自の教育ビジョンやモデルを先行的に構築して、本町教育の独自性を打ち出すべきというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本町では、これまで京丹波町の良さを生かした京丹波町ならではの教育を基本に、地域に根差した探求的な学びの充実、情報活用能力の育成などの充実を進めてまいりました。次期学習指導要領の全面実施に向け、先ほどから申し上げております丹波ひかり小学校の教育課程柔軟化サキドリ研究校、もう一方、和知小中学校が、これも同じく国の指定であります。生成ＡＩパイロット校の指定を受けております。この２つの研究指定校を軸に、次期学習指導要領の趣旨を生かした京丹波町ならではの教育モデルの構築を進めていきたいと考えております。

さらに、丹波地区の３小学校の合同学習、そしてまた、３中学校の共同した学びの取組を試行しております。町全体をつなぐ学びのネットワークづくりを進め、京丹波町ならではの学校教育を目指すという契機にしたいと考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） ありがとうございました。

ここまで、次期学習指導要領の改訂に伴う、本町における教育の未来図について質問させていただきました。今回の改訂は、A I の時代や多様性を認め合う社会、人口減少社会に生きる子どもたちが予測不能な変化に対応するための教育システムの再設計であるというふうに思っております。子育てと教育の町を体現する町の豊富な資源を生かした独自の教育ビジョンやモデルを構築することにより、単に国の方針に追従するだけではなく、京丹波町だからこそできる教育を追求していただきたいというふうに思っております。

今回も多くの質問をさせていただきましたが、真摯に向き合ったご答弁をいただきましたことに感謝を申し上げまして、私、居谷の一般質問を終わらせていただきます。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

9 番、伊藤康二君。

○9 番（伊藤康二君） 議席番号 9 番、伊藤康二でございます。

議長の許可が出ましたので、通告書に従い質問をいたします。

まず、質問事項 1、町営バス停留所の整備について。それから、質問事項 2、農業の高温対策について、質問事項 3、スマート農業について、質問事項 4、農業の担い手確保について、質問事項 5、マイナンバーカードについて、質問事項 6、SNS いじめに対する学校の対応についてでございます。

まず、質問事項 1 でございますが、町営バス停留所の整備についてです。

この質問のきっかけとなった事例を一つ紹介をしておきます。ある住民の方が停留所でバスを待っていたとき、少ししんどくなったのでしゃがんでいたら、バスの運転手が気づかず、通過をしてしまったということがございました。これはバス停が道より少し一段低く、それから草が繁茂していたからだと推測をいたしております。このことを聞いたことにより町営バスは、高齢者や学生、車を持たない住民にとって欠かせない生活交通であり、その利便性向上は重要な行政課題です。中でも、バス停留所の環境整備は、利用者の安全確保や快適性の向上に直結する要素でもあります。

しかしながら、町内のバス停留所には、屋根やベンチが設置されていない箇所や歩道が未整備で危険な場所、夜間の照明が不十分な箇所が見受けられます。特に高齢者や子どもにとっては、長時間の待機や天候の影響を受ける環境は大きな負担となっております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

（1）町営バス停留所の設置数とそのうち屋根やベンチ、照明未設置の割合はそれぞれど

の程度あるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 町営バスの停留所の数でございますが、174か所でございます。そのうち交通結節点などには待合所やベンチなどがありまして、そのほかに地域で整備をいただいた待合所や雨よけが設置されているものがございます。設置の状況ですが、約87か所、5割程度が設置をされているというところでございます。照明につきましては、把握はできておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 屋根があるところが87か所で、照明が確認できていないということで、これから先もう少し見回りをしていただきまして、把握をよろしくお伺いをいたします。

それでは、（2）町営バスの停留所への屋根、ベンチ、照明などの設置基準及び今後の整備計画についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 町営バス事業者としましては、停留所標識のみ設置することを基本としております。停留所の屋根、ベンチ、照明などの設置基準はございませんが、走行中のバス運転手から停留所内が確認しやすい構造になるようお願いをしているところでございます。

そのほかに道路管理者や警察との協議等も必要となっておりまいます。

また、照明に関しましては、児童生徒の安全を考慮して和知中学校前のバス停には昨年度設置をした経過がございますが、各地域において必要に応じて整備をいただいているところでございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（3）にまいります。

高齢者や障害者に配慮したバリアフリー化の取組状況についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 現在のところ、バリアフリー化の取組はしておりません。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（4）交通量の多い道路沿い、歩道未整備など、危険箇所に対する安全対策の方針についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 要望やご意見に応じまして、バス停を設置している道路の管理者や警察と情報共有をしながら、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9 番（伊藤康二君） それでは、（5）です。

町営バス停留所についての町民の皆さんからの要望をどのように収集し、整備に反映していくのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） ご利用者の方からご要望がありましたら、随時、可能な範囲で対応・検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9 番（伊藤康二君） では、（6）にまいります。

町営バスの利便性向上と安全な利用促進のため、町営バス停留所の環境整備を計画的に進めていくべきと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 停留所の環境整備につきましては、デマンドタクシーの拡充に併せ、バス路線の見直しも今後必要であることから、現時点におきまして計画的な環境整備を進めていく考えはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9 番（伊藤康二君） 最初に申しましたが、1 人の住民の方がバスを待っておられて、バスが通過してしまったというのは、これはその方の責任ではなく、運転手の責任でもないと思っております。これはやっぱり町の責任であるというふうに私は感じています。

以上で、このバス停についての質問は終わらせていただきます。

それでは、質問事項 2 にまいります。

農業の高温対策についてでございます。

近年、地球温暖化の進行により、本町においても猛暑日や熱帯夜の増加、降雨パターンの変化など、農業を取り巻く環境が大きく変化をしております。これにより、農作物の品質低下、収量減少、さらには農業従事者の健康リスクの増大といった深刻な影響が懸念されております。特に水稻における白未熟粒の増加や野菜・果実の生育障害、家畜のストレスによる生産性低下など、高温の影響は多岐にわたっております。こうした状況を踏まえ、次の点について、町の取組をお伺いいたします。

(1) 近年の気温上昇が町の農業に与えている影響について、どのように分析しておられるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 近年は地球温暖化に伴いまして、確かに気温が上昇していることは実感として肌感覚でも分かるわけでありまして。それがひいては本町の農業振興に影響を与えていると思っております。そういったことは各農家からのご意見もありますし、また現地確認なり、あぜ道相談を実施した際にそういうお声もたくさん聞かせていただいておりますという状況であります。

具体的には、夏期の猛暑、あるいは夜間気温がなかなか下がらないということもあります。そういったことがあいまって、主食用米における白未熟粒とか胴割米の発生といった品質低下が起きておりますし、さらには、野菜類では生育障害とか病害虫の発生リスクは増えているということです。また、水不足が全体的にやっぱりありまして、そうしたことが水稻とか黒大豆の収量低下を招くおそれがあるということでありまして。何といたしましても、本町の基幹産業である農業にとっては、大変重要な課題であろうと分析をいたしております。

今後、京都府南丹農業改良普及センターなど、関係機関としっかりと情報共有いたしまして、調査を実施していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、(2) 高温耐性品種の導入や栽培技術の改善に対する支援の現状と今後の方針についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 今ありました京都府内におけます水稻の高温耐性品種といたしましては、主に京都府が開発をしましたオリジナルブランド米であります「京式部」ということにはなります。

一方で、国の機関であります農研機構が開発をいたしました優秀な2品種を中心に、導入・拡大に向けた実証が進んでいるところでもあります。これは、京都府農林水産技術センターにおきまして、西日本の平たん部などを中心に導入が急増している高温耐性品種であります「にじのきらめき」とか、ご承知かと思いますが「きぬむすめ」につきましても、西日本でございますけれども、さらに京都の気候に適用させるための試験が継続実施をされているというところでございます。

本町といたしましても、そういった取組に支援協力をして圃場提供をしているということでございます。

また、一方で、中山間地域における標高差による気候の違いなどによりまして、従来のブランド米、コシヒカリへのこだわりとか、また食味ですとか市場評価がないという懸念から、なかなか品種転換に至りにくいということも想定をされるということでございますので、この取組につきましては一過性の対策ということではなく、中長期的な視点で支援を継続いたしまして、より精緻な情報共有に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） ただいま答弁ございましたけれども、高温耐性品種をいくつかおっしゃられました。京都では京式部がこの前の一般質問でも出てきた品種でございますけれども、そのほかにも品種があるんですが、私ごとで申し訳ないんですが、私は農協に委託をしており苗は作っておりません。農協にある苗と言ったらやっぱりコシヒカリとキヌヒカリという2品種しか買うことができません。今言う京式部はそこらで見たこともないし、生産されてる人に話を聞くぐらいでございますので、今それがどういう状況になっているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 京式部につきましては、これは議員よくご承知のことだと思うんですけども、いわゆる一般流通というよりも、料亭への流通みたいなことを視野に入れた取組とされていまして、乾燥も2度やらなければいけないとかいろいろとそういったこともございまして、まだまだ研究段階を抜けていないと思っています。

それから、今年度、瑞穂地区で「にじのきらめき」の実証栽培について意見交換もしたということになっておりますし、いずれにしましても、先ほど申しました新たな品種につきましても研究がまだ進んでいるという状況でございます。種もみとして一般に流通するには少し時間がありますけれども、先ほども申しましたとおり、一過性の対策ではなくて、やはり高温でございますので、今後を見据えた中長期の取組といたしまして、研究に研究を重ねて広く流通できるように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） なかなか流通をしないということは、何年も前から私も一般質問で言っているところでございますけれども、次、（3）にまいります。

農業用水の安定供給やかん水設備の整備など、水管理対策強化の取組についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 中山間地域でございまして、そういった地理的条件におきましては、農業用水の安定確保と効率的な水管理の強化は、農地を守りまして、農業経営の安定を図る上で取り組むべき極めて重要な課題であると認識をしております。

農業用水管理対策につきましては、京都府の農業経営基盤強化事業の高温対策補助金の活用をご検討いただく、また、かん水装置の導入ですとか水源の整備に取り組んでいただけるように、事業周知に今後も広く取り組んでいきたいと思っております。

また、一方で、多面的機能支払交付金ですとか中山間地域等直接支払交付金の活用によりまして、番水などの節水に係る配水管理ですとか排水路やため池の底水などからの用水確保を行うための仮設ポンプの設置・運転等に係る経費を支出可能ということになっておりますので、こういった交付金の推進も併せて実施をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（４）にまいります。

農業従事者の熱中症対策や作業環境改善に対する支援策についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 最近、大変高温でございますので、昨年に労働安全衛生規則の改正が行われまして、雇用する農業者ですとか農業法人に対しても、熱中症対策が義務化されたというところでございます。

熱中症対策といたしましては、高温下での長時間作業を避けるとか、それからよく言うことですけども、小まめな水分と塩分の補給ですとか、休憩を取るといったようなことに加えて、最近は広く市場に出回っています熱中症対策アイテムを効果的に活用することを啓発していきたいというふうに思っております。

本町の農業事情に特化するんですけど、特に高齢者でございますけども、高齢者は、のどの渇きや暑さを感じにくいという特性がありまして、気がつかないうちに熱中症になる可能性があります。ですので、単独での作業を避けるといったこととか、異常がないか家族や従業員などが定期的に巡回するといったようなことの対策を呼びかけていきたいと思っております。

また、南丹農業改良普及センターでは、そういった内容を啓発するチラシを作成しているということでございますので、本町としましても、普及を支援してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 農業従事者の熱中症は、作業に夢中になるとかたくさんの作業がある場合は、仕方なく暑い中でもやっているというのが現状でございますので、話は変わりますが、火事とかになりますと消防車が巡回し、注意喚起をするということがございますけども、町でも農業の従事者に対して、巡回して啓発を少ししていただければと思っておる次第でございます。

（５）にまいります。

気候変動に対応した中長期的な農業振興の在り方とその中での高温対策の位置づけについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町におきましては、現在進めている持続可能で足腰の強い農業構造の確立を掲げております。高温をはじめとする地球温暖化・気候変動への適用策は、単なる一過性の災害対策という取組ではなく、将来にわたって地域農業の生産基盤を維持するための根幹的な対策と位置づけているところであります。

安全安心な農産物を安定的に供給し、次世代へ豊かな農地を引き継ぐために、平年並みの暦に頼るということではなく、リアルタイムの気候変動や病虫害リスクを予測して動く営農へシフトしていく、そういう気候変動を前提とした農業経営戦略を進める必要があろうと思っております。

そのためには、当然、本町だけの対策ではなく、四半世紀ぶりに改正をされました食料・農業・農村基本法に基づく、政府による全国的な対策とか、京都府の対策と一体となって取り組んでいくことが肝要であろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 次、質問事項３、スマート農業についてでございます。

農業のことが続きますけども、よろしく願いをいたします。

農業分野においては、担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中、ＩＣＴやＡＩ、ロボット技術を活用したスマート農業の推進が重要視されています。本町においても、持続可能な農業の確立と生産性向上の観点から、その導入と普及が求められるところでございます。

そこで、次の点について質問をいたします。

（１）町におけるスマート農業の導入状況とその効果について、どのように認識しているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 本町におけるスマート農業の導入状況ということでございます。まず、スマート農業実装チャレンジ事業という事業がございますけれども、この補助事業の実績ベースによりまして、令和元年度から令和7年度までの7年間ですけれども、累計で12件の導入に至っているということでございます。

その内訳でございますけれども、田植機が1件、ドローンが2件、最近ではやはりですけれども、ラジコン草刈機が3件、直進アシストトラクターが3件、食味・収量センサーコンバインが2件、ハウス栽培のハウスかん水土壤センサーが1件、合計12件となっているところでございます。

また、スマート農業実装チャレンジ事業利用状況報告書というのを徴収しておりまして、事業目標達成状況の確認を行っているところでございまして、効果といたしましては、やはり一番大きいのは労働時間の削減でございます。それから、水管理の省力化、データ収集によりまして技術継承の容易化、なかなか見えにくいんですけども、こういったものも挙げられているというふうに認識をしているところでございます。

なお、令和8年度におきましては、この事業におきまして、ラジコン草刈機の導入が2件予定がされているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） （2）に今から行くんですけども、自動運転トラクター、ドローンなど、環境制御システムなどのスマート農業技術の導入に対する補助制度や支援策の現状と今後の拡充方針についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀産業建設部長。

○産業建設部長（堀 友輔君） 京都府スマート農業実装チャレンジ事業につきましては、ICTやロボット技術等の先端技術を活用する機械及び設備に対する補助制度でございまして、補助率は10分の4以内、中山間地域に位置する場合10分の4.5以内、個別経営体については10分の3以内となっております。

さらに、町単費事業の農林漁業関係補助金によりまして、スマート農業機械を導入する場合は10分の4以内補助としております。

本町の財政状況や財源確保の観点から、京都府事業に採択いただけるよう、本町の農業経営環境に基づくその必要性をもって、府に強く要望をしていくこととしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（3）にまいります。

新規就農者や若手農業者に対し、スマート農業技術の習得支援や研修体制はどのように整備されているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀産業建設部長。

○産業建設部長（堀 友輔君） 南丹地域で新しく農業を始めたい、または始めたばかりの方を対象とした、京都丹波就農サポート講座や、また、就農5年から6年目程度の経営の安定・向上を目指す新規就農者を対象とした、京都丹波就農サポート講座など、京都府南丹農業改良普及センターが実施する総合的な研修制度が体系化されているということでございます。

今後、認定新規就農者から相談があった場合など、スマート農業技術の習得支援に特化した研修体制につきましても、普及センターに研修の実施を要望や相談を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 新規就農者にとりまして、スマート農業の機械というのは大変高額なものでございます。それで、10分の4ぐらいを補助されても、あと6割は自分で稼がなめかなということで、なかなか手が出にくいものだと思っております。リースとは言わないですが、共同でできるような施設をどこかにつくって新規就農者の方でも使えるようなことにしなければ、なかなか普及はしないと思っております。一応、提案をさせていただきます。

（4）中山間地域など地形的制約のある地域において、スマート農業をどのように活用していくのかお考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 農業を取り巻く環境というのは、次第に厳しくなっております。気候変動のこともありますし、また、高齢化、人手不足、そうした環境の中で、持続可能な農業を本町でもやっっていこうとすると、いわゆるスマート農業ということになるかと思っております。

しかし、本町は、農地そのものは区画も小さいですし、また全般的に経営の面積も小規模であるということからすると、そうした状況に対応した小型のスマート農機がこれからは有効になっていくんだろうなと思っております。

例えば、取り回しが容易なGPSを活用した小型直進アシスト田植機とか、傾斜地対応の小型農機の活用、ICT・IoT技術を活用して小規模水田の水位を把握・調節できる自動

給排水弁、また水田センサー、そういった導入などが挙げられると思っております。

また、中山間地域の農業に有効なスマート農業技術のさらなる発展・開発を、メーカーや関係機関へ働きかけますとともに、適時適切な情報発信に努めることが必要だろうと思っております。もっとも高度な技術を駆使した、本町に適応したスマート農業機械が開発されることを望んでおるところでございます。

さらには、令和7年度からスタートした中山間直接支払交付金制度、そして第6期対策におきまして、スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた意欲的な取組を支援するため、スマート農業加算というのが新設をされました。

スマート農業加算というのは、計画書で設定いたしました目標を達成するために必要な活動経費や、スマート農業機器の購入費用等に充てることが可能でありますから、本加算の推進をさらに進めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 加算を十分していただきますようによろしく願いをいたします。

それでは、（5）です。

農業データの活用促進や通信環境（5G・IoT）の整備についての課題と今後の対応方針をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど来からありますように、スマート農業にしろ、気候変動に対応するにしろ、とにかく持続可能な農業にしようと思ったら、最近、随分農業も難しくなってきたなと本当にそう思います。

そういう中で、農業データの活用につきまして、例えば、圃場管理システムやセンサー導入により、測定データや数値を入手し、それを栽培管理や肥料増減等へ生かす方法につきましては、今後、さらなる現場のスキル向上が必要であると認識しておりますし、研修などする状況になってきたとも思っております。

そういう課題に対しまして、スマート農業技術を導入された事業実施主体に、技術の利用状況の確認とか機器の使用実績のヒアリングを行うことで、より効果的にICT活用効果が得られるように関係機関が連携して取り組んでいく必要があると思っております。

また、通信環境の整備につきましては、本定例会の議案として補正予算を上程させていただいておりますけれども、その中に、農村地域DX構築事業を計上させていただいております。

これは、通信環境の地理的課題解決を目指すべく、LPWAネットワークと言われるシス

テムを活用した広域通信インフラを構築するものでございます。

これは、総務省の補助事業の採択を受けて、山林や農村における有効な通信網を整備するものでございます。今後、このインフラが農林業の持続可能性に寄与し、課題解決の一助となっていくことを期待しているところでございます。

私も、2回ほど総務省へ直接出かけていきまして、この担当の課長なり課長補佐等と情報交換をいたしました。総務省として非常に力を入れておられまして、京丹波町が補助対象に選んでいただいたということは、非常に私はうれしく思っておりますし、本当に頑張って事業を執行してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） ありがとうございます。

まだまだスマート農業については発展途上ということでございますので、これから私たちが亡くなって何年かしたときには、もっとすばらしいスマート農業の機械が開発されているんじゃないかと期待をして、この質問事項3を終わらせていただきます。

それでは、次、農業の担い手確保についてでございます。

本町における農業を取り巻く環境は大きく変化をしております。とりわけ、農業従事者の高齢化や後継者不足は深刻な課題となっております。地域農業の持続的な発展のためには、担い手の確保と育成が急務であると考えております。

そこで、次の点についてご質問をいたします。

（1）町における農業従事者の年齢構成の現状や新規就農者数の推移について、どのように認識しているのかお伺いをいたします。

また、担い手不足が農地の維持や地域経済に与えている影響について、町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 本町の農業従事者の年齢構成についてでございます。直近行われました2025年農林業センサスデータによりますと、京丹波町内の65歳以上の農業者の割合は全体の76.9%に上っております。

最も多い年代というのが75歳から79歳でして、高齢化が顕著であり、今後の担い手対策が必須であるということを物語っていると思っております。

また一方で、新規就農者につきましては、令和元年度から令和7年度までの累計数で17名となっております。令和7年度には、新たに2名の方が新規就農者になられたということでもあります。

それから、統計データから分析をいたしましても、本町の農業者は高齢者層が大半を占めておりまして、担い手不足は、耕作放棄地の増加ですとか農業産出額の減少、ひいては、このことは本町のブランディングにも影を落としかねない結果が懸念されるというふうに考えております。

つきましては、今後の担い手確保対策につきましては、喫緊の課題であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 65歳以上が76.9%、私もその中に1人足を突っ込んでおるわけでございますけども、次の（2）にまいります。

新規就農希望者に対する研修制度や支援体制、農地の確保の支援、初期投資に対する補助など、現在、実施している施策の内容とその成果についてお伺いをいたします。

あわせて、都市部からの移住就農者や若者の参入を促進するための工夫についてもお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 新規就農者への研修制度についてでございます。農業技術習得から就農支援までを行います農業経営チャレンジ支援事業ですとか、農業の基礎を学べる、先ほどもあった就農サポート講座等が実施されているところでございます。

それから、農地の確保支援でございます。これは京都府農業会議、本町の農業委員会もそうです。それから農地中間管理機構が京都府にございます。こういったところと連携を密にいたしまして、貸手と借手の農地マッチングというのを制度化し活用いただいているところでございます。

それから、営農資金面での支援といたしましては、新規就農者が独立・自営就農した直後、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間150万円、令和8年度からは要件により最大165万円が交付される経営開始資金制度というのがあります。この制度を活用することで、資金面によります早期離農を防いでいるというふうに考えているところでございます。

これらの各種制度を複合的に活用いただくことで、地域農業の担い手として定着の成果を上げているというふうにも考えております。

また、都市部からの参入についてでございます。移住施策と連動した取組の実施ですとか、地域おこし協力隊として就農研修の実施をいただいていることとか、さらには、本町が掲げます関係人口施策の派生展開といったところにも、就農者確保といったことに着目すること

で、あらゆる担い手確保対策に注視をしていくこととしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 農地の確保について、中間管理機構をよく知ってるんですけども、これにマッチングするにはなかなかこの田舎ではできない。農地が大きいところだったらできますけれども、やっぱり山間地に入りますと、中間管理機構から敬遠されることがございますので、そう簡単には中間管理機構に預けるということもなかなかできないというのが今の現状ではないかと理解をいたしております。

それでは、（３）既存の農業者の経営継続に向けた支援について、後継者への円滑な経営継承や法人化の推進、スマート農業技術の導入支援など、担い手の負担軽減と魅力向上に向けた取組に関する町の方針をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀産業建設部長。

○産業建設部長（堀 友輔君） 地域農業におけます後継者への円滑な経営継承や法人化推進など、農業委員会をはじめ、関係機関との連携によりまして、地域計画のブラッシュアップとともに、一体となって支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、スマート農業の導入などによる労働力負担の軽減を図るとともに、効率化に伴うコスト削減によって、経営継続につなげることも肝要というふうに考えております。

そして、さらに、京丹波町産の農産物のブランド価値を向上させることにより、エンドユーザーまでを意識した、もうかる農業を確立することで、新たな農業経営の魅力向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（４）にまいります。

今後の農業振興における担い手確保の方向性について、町としてどのようなビジョンを描き、どのように関係機関や地域と連携しながら施策を展開していくのか、町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど来から回答させていただいておりますように、本町の農業環境というのは、農業者は確実に高齢化しているということでありまして、今後を見据えると、そういった面では非常に厳しい局面を迎えているということは紛れもない事実だろうと思っております。

そういう中で、担い手の確保というのは重要でありまして、現在、本町の新規就農者の

方々の中には、就農後数年で地域の農業を担い、京丹波ブランドを確立して自営されている農家も出てきてまいりました。今農業の取り巻く環境は本当に厳しいと思いますが、食料生産というのは絶えることはありません。ですから、考えようによっては、人が生きていくためには、農業というのは、私は未来産業だと思っております。そういう観点から、最近では各大学で農学部が新設されるようになってまいりました。やっぱりそれはそういう状況を見越して、各大学も学問的にしっかりとした産業化を確立していかなければならないということで、学部の設立をやっているのではないかと思います。

そういう中で、京丹波町は、今、食の町として非常にブランド力は高まっているわけがあります。ですから、これをいかに農業としっかりリンクさせて、本町の農業を持続可能なものにするかどうか、今非常に重要な局面を迎えているということでありまして、考えによっては非常に絶好のチャンスでもあらうと思います。ですから、片山課長が今言いましたように、高齢化に対応した、あるいは担い手不足に対応した、これからスマート農業も実装化するとともに、また、ブランドに適した新規就農者のしっかりとした支援策、受入れ支援、いろんなやり方を複合的に組み合わせることによって、京丹波町農業は、一層魅力あるものになろうと私は確信をいたしているところでございます。

これからは、多様な農業者が地域農業の担い手となっていけるように、町としても既存制度面におきまして、研修とか、資金面とか、関係機関と連携しながら、必要な支援を行っていく、担い手を確保していきたいと考えます。これからどうするかということは真剣に企画力をこれから高めていく必要があるということでございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 町長の意見を聞かせていただきまして、私の周りでも新規就農者はたくさん頑張っておられます。水稻だけでなく野菜をたくさん作って、観光協会、地域商社に卸したりいろいろされてますので、ブランド力の向上と売り先がたくさんあるということが一番重要になっております。私らが若いときは売ところが全然なかったので、全然やる気がでなかったのですが、今の若い人はやっぱり売り先があるということと、ブランド力を付けていくということが町の施策にもなっておりますので、頑張っていってほしいと私は思っております。

以上でございます。

それでは、質問事項5、マイナンバーカードについてでございます。

現在、行政のデジタル推進の柱とされているマイナンバーカードについては、これまで普及促進策が講じられてきたものの、取得率や利活用の面において伸び悩みが指摘されてお

ます。

そこで、次の点について質問をさせていただきます。

マイナンバーカードの普及状況について、現時点での取得率及び利用実績をどのように評価しているのかお伺いをいたします。

あわせて、当初の目標と比較した場合の達成度についてもお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） 本町のマイナンバーカードの普及状況でございますが、令和8年4月末現在で、保有枚数率が77.3％となっております。

総務省の資料によると、全国のマイナンバーカードの保有枚数率は、令和8年4月末現在で82.7％となっており、本町は全国平均に比べて5.4ポイント低い取得率となっております。

利用実績につきましては、コンビニでの住民票などの各種証明書の発行、それから、健康保険証（マイナ保険証）としての利用、医療費や薬の情報のオンライン確認などに幅広く利用されており、利用率も向上しているものと認識しているところでございます。

また、本町でのマイナンバーカード普及率の目標は、当初100％を目指しておりますが、現在77.3％となっておりますので、達成度合いにつきましても同じ77.3％でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 77.3％、全国では82.7％で、5.4％低いということでございますので、（2）にまいります。

普及が進まない要因をどのように分析しているのか。とりわけ、個人情報の安全性の懸念やカード取得・更新手続の煩雑さ、利便性の実感不足など、心理的・実務的障壁に関する具体的な認識をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） マイナンバーカードの普及が進まない心理的・実務的障壁は、情報流出などセキュリティへの不安といった心理面と、申請・利用時の手間やカードを持つメリットの薄さといった実務面が考えられます。

それらマイナンバーカードの普及に対する障壁への対策としましては、国においては制度の利便性向上や法的基盤の整備といった根本的な施策を担い、市町村は地域の実情に合わせた申請サポートやきめ細やかな広報という実務的・対面的な対応を分担して実施してい

く必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（3）にまいります。

高齢者やデジタル機器に不慣れな方への対応について、申請手続や利用方法において、誰一人取り残さない支援体制をどのように整備していくのか、見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 本町では、デジタルディバイド対策として、今年度も月2回のスマートフォン相談会を開催し、身近で対面的なサポート体制を強化しております。

マイナンバーカードの手続や活用に不安を抱える方々に対しては、このような機会を通じて個別の操作指導や丁寧な説明を行い、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指しております。

今後も住民の皆様のニーズを捉え、安心して手続や利用ができるよう、きめ細やかな支援体制に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、次の質問事項6にまいります。

SNSいじめに対する学校の対応についてでございます。

近年、SNSの普及に伴い、児童生徒間のコミュニケーションが多様化する一方で、SNS上での誹謗中傷や仲間外れ、動画の無断拡散など、いわゆるSNSいじめが深刻化しております。これらは学校外で発生することも多く、発見や対応が遅れやすいという課題もあります。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

（1）町におけるSNSいじめに関する相談件数や把握状況をお伺いをいたします。

また、学校現場ではどのような方法で実態を把握しているのか、併せてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 町内の小中学校におきましては、いじめに関するアンケートを年3回、学期ごとに実施をしております。

昨年度のアンケートの設問におきまして、SNS等で嫌な思いをしたという回答をした件数は8件ございました。

そのほか、児童生徒・保護者からの相談や訴え等によりまして実態を把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） （2）にまいります。

SNS上のトラブルは潜在化しやすいと考えますが、学校として、どのような仕組みで早期発見につなげているのかお伺いをいたします。

さらに、発覚した場合の対応マニュアルや関係機関との連携体制についてもお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） SNS上のトラブルのみならず、いじめの早期発見につなげるには、教職員による児童生徒との信頼関係の構築を基盤に、どのようなことでも気軽に相談できる関係づくり、また、日常的な教職員による見守り、ささいな変化に気づくことが何よりも大事だと認識をしております。

さらに、具体的な事象については、学期ごとのいじめに関するアンケート調査を受けた個別の聞き取りで把握をしているところであります。

いじめがあることが確認された場合、京丹波町いじめ防止基本方針に基づき対処するとともに、その中身に応じ、スクールカウンセラー、スクールサポーター、外部の専門機関である児童相談所などと適切な連携をすることとしております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（3）にまいります。

児童生徒がSNSを適切に利用し、他者の人権を尊重する意識を育むために、どのような情報モラル教育や啓発活動を実施しているのかお伺いをいたします。

あわせて、保護者への周知・啓発の取組についてもお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） インターネットに関するトラブルについては、警察による非行防止教室、通信業者による情報モラル教室など各校で実施をしております。

また、これらの指導のほか、関連する教科、中学校では技術家庭科などがそれに当たりますが、そのほか道徳、特別活動などを通じた未然防止に向けた取組を進めております。

さらに、PTAとも連携を図り、研修会等を通じ、インターネットなどの利用ルール、マ

ナーについて情報提供、啓発を行い、未然防止に努めているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（4）にまいります。最後の質問になります。

先ほどいじめの相談が8件ほどあるというふうに報告がございましたけども、8件あるということは、隠れてこれの倍以上はあるのではないかというふうに想像をするわけでございます。

SNSいじめの被害に遭った児童生徒に対して、学校として、どのような心理的ケアや学習支援を行っているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） SNSも含めてであります。いじめなどの被害の訴えがあった場合は、まず、それぞれ関係者の間での事情聴取等を通じ、問題解決を進めることと並行し、スクールカウンセラーとの相談、安心して過ごせる場所での学習の実施など、一人ひとりの気持ちに寄り添い、安心して学校生活が行えるように各校で配慮をしております。

指導によりいじめ事象の解決が図られた場合でも、一定期間、学校全体で見守りながら継続した支援を進めております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） これにて、伊藤康二の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これより暫時休憩に入ります。

再開は13時20分とします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時20分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

3番、西山芳明君。

○3番（西山芳明君） 議席番号3番、西山芳明でございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、令和8年第2回定例会におきます私の一般質問を通告書に従い行いたいと思います。

今議会におきます私の質問は、1項目め、須知高校魅力化プロジェクトビジョンの具体化

に向けて、2項目め、奨学金制度のさらなる充実を、3項目め、継続したふるさとの味の継承対策を、4項目め、より町民に分かりやすい情報発信をの4項目にわたりまして、行いたいと思います。

それでは、まず、1項目めの須知高校魅力化プロジェクトビジョンの具体化に向けて、質問を行います。

このほど、2026年から2028年度版の須知高校魅力化プロジェクトビジョンが策定をされ公表されておりますが、このビジョンの具体化に向けた施策についてお伺いをいたします。

まず1点目でございます。

須知高校教育魅力化コーディネーターとして、地域おこし協力隊員2名が配置をされました。この点につきましては3月議会でも少し質問をいたしました。お二人の隊員の役割につきまして、総合的な探求の時間、食品科学科の課題研究を中心に学校と地域、関係機関との連携、生徒の進路実現のための個別・少人数進路指導、府外からの留学生のサポートなどのご答弁をいただいたところでございますが、この件に関しましてさらに深掘りをして、次のとおり4点について質問を行いたいと思います。

まず、1点目ですが、学校と地域、関係機関との連携として、具体的にはどのような連携を考えているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 主には、須知高校が重点を置いている総合的な探求の時間をテーマとした連携でございます。

京丹波町は、小学校・中学校において探求学習に力を入れており、こども議会やジュニア世代の学びと提案の内容からも、児童生徒の成長が確認できます。そうした探求学習により積み上げてきた課題解決の経験や地域に根差した学びを須知高校での探求学習へとつないでいけるような取組を進めたいと考えております。

具体的な連携の計画を定めるに当たっては、まずは小中学校の授業に関わりながら理解を深めるところから始めていきたいと考えております。

そして、学校と地域を結んだ学習に深みを持たせるためには、コーディネーター自身はまず地域に出かけて、関係機関と連携しながら京丹波町を学ぶことが重要です。

このため、できるだけ多くの地域等に入り、情報収集と人脈づくりを進めていきたいというふうに考えております。

また、須知高校の探求的な学習の授業や進学指導のサポートも行うこととしており、その

指導等に必要なスキルについても蓄積をさせてまいりたいと思っております。

近年、大学進学においては、総合型選抜の諸条件に探求的な学習の実績を求める例も増えております。その点も十分に踏まえて、小中高の連続した質の高い探求学習の実現は非常に期待が大きいものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ありがとうございます。

それでは、2点目ですが、「京丹波町・夢みらい留学」制度によります府外生徒の寮生活の安定とさらなる生徒募集に取り組むとしておりますが、京都府外からの生徒確保対策について、具体的にどのようなことを考えられているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 京都府外からの生徒募集につきましては、既にウェブ上での学校情報の公開やオンライン説明会を開くなど取組を進めています。

また、7月には大阪で80校程度が参加する高校フェスにブースを出展し、対面で生徒募集を行いたいというふうに考えております。

その中で須知高校に関心を持った生徒を夏休みのオープンキャンパスへとつないで、実際に学寮等も見えていただくそういう機会を持ちたいというふうに考えております。

また、ホッケー経験者が多くいる篠山方面につきましては、中学生・保護者等との連携も学校と一緒に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 来年度、本町におきましては、全国中学校ホッケー大会が開催をされる予定になっております。同大会に参加する全国の中학생たちに向けて、須知高校が力を入れているホッケーに取り組む中学生を全国から受け入れる留学生制度をアピールする絶好のチャンスと考えますが、具体的な仕掛けを検討しているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） これにつきましては、現時点で具体的な対策の検討には至っておりませんが、間違いなくこれはまたとない機会でございますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君）　ただいま、まだ具体的には検討に至っていないということでございますので、時間も限られております。ぜひとも仕掛けを検討いただきまして、大会は参加生徒に対してアピールできる絶好のチャンスでございますので、ぜひ生かすべきというふうに考えますのでよろしくお願いします。

それでは、4点目でございます。

ホッケーで須知高校を盛り上げていくためには、ホッケー競技で全国常勝軍団の一角を競う学校に仕立て上げて、名声を高めていく必要もあります。戦略的に指導体制や練習環境の整備・充実をはじめ、町民の関心の喚起など、町を挙げての支援体制が必要と考えますが、具体的な方策はあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君）　山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下　稔君）　ホッケー競技における競技力の向上等につきましては、須知高校でしっかりと取り組んでいただいておりますが、活動内容等について十分な発信ができていない部分もあり、今後のPRの充実に取り組んでいく必要があると考えております。

また、指導者につきましても、次の世代の育成が課題になってくると考えており、ホッケー協会とも連携しながら、町の代表するスポーツの活性化として検討を進める必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君）　西山君。

○3番（西山芳明君）　次に、大きな2点目の質問でございます。

先ほどもご答弁の中で、総合的な探求学習というようなことの中で、小中学校の頃から関わりを持ってというようなお話がございました。そうした関係で、町立中学校から須知高校への進学率50%を目指すと言われておりますが、それを実現していくためには、やはり小中高の連携が不可欠であるというふうに考えますが、具体的にはどのような取組計画があるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君）　松本教育長。

○教育長（松本和久君）　町内の中学校から50%の進学を実現するには、中学生や保護者の皆さんに須知高校をしっかりと理解してもらうこと、また、中学校と須知高校が十分に連携を図ることが大事だと考えております。

そのために取り組んできております一つとして、須知高校セミナーというのがございます。5月に町内の中学校3校で須知高校生と教員が学校説明に出向き、中学生と膝を突き合わせて懇談をする場を持っております。

「最初は須知高校にしようと思っていたいなかった」とか「須知高校を選択した決め手は何であったのか」「須知高校に進学した今、どんなことがよかったと思っているのか」、こうしたことを高校生が本音で語るということになっております。

進路選択において、「何となく」といった印象で選ぶ事例もあります。そうした生徒に高校生目線から須知高校の強み・良さをしっかり伝えることを目的としております。

同様に、町内の中学校の先生にも須知高校を正しく理解してもらうことが必要であります。特に中学３年生を担当する先生方が進路指導を直接的に行っております。

中学生が「何となく」といった進路選択ではなく、よく考えた進路選択ができるよう指導することが大事だと思っております。

７月には、町立中学校の進路指導担当者と須知高校でお互いに適切な指導を進めていけるよう連携会議を持っております。

また、中高でホッケー、野球等の部活動における連携強化も大事だと思っております。

そのほか、京都府南丹教育局が主催しておりますパートナースクール事業で、食品科学科の実習体験、あるいはまた菊づくりと一緒に取り組んだりと様々な機会を通して、町内中学生が須知高校の特色に触れたり、体験したりできる取組を進めております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○３番（西山芳明君） ありがとうございます。

いろいろと対策を重ねられて、須知高校を進学校として決めるような努力をされている様子をお伺いしました。

３点目でございます。

須知高校の探求的な取組成果を基に、町内各関係機関、団体、事業者との連携、さらには移住定住対策にも生かす仕組みが必須であるというふうに考えます。この点につきまして、町としてはどのように位置づけ、どう支援していく考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 須知高校の探求的な学習の取組は、須知高校の大きな魅力だろうと思っております。同校での学習の取組というのは、基本は京丹波町で学ぶという考え方の下で取り組まれておるということは非常に大きな特色だろうと思っております。ですから、これからはさらに地域での活動が深めていけるように、魅力化コーディネーター２人により地域や企業等とのマッチングを進めていくということを検討してまいりたいと思っております。

この探求的な学びは、地域を学ぶということで京丹波町の魅力を知り、地域への愛着とか誇りの醸成につながると確信をいたしております。実際、せんだって新聞に掲載されていましたが、児童生徒の愛着心が向上していることはアンケートではっきり裏づけられているわけでありまして。これは大きな成果が出てきていると実感をしておるところであります。

最近では、西脇知事、また松井京都市長も、府立高校でこういった学習を頑張ってるんだということを強調されるようになってまいりました。私たちのところはもう既に先行して行っておるわけでありまして。この探求型学習の優位性というか有効性というのは、非常に認められつつあるなと実感をしておるところでございます。議員もそうでしょうけども、私たちの高校時代はこんな機会はなかったです。地域を知る。しかも学問的に勉強して知るというチャンスは私たちにはなかったです。それはもう画期的なことだと思っております。こういうことは本当に大事なことで、私は常々、地域ぐるみの教育が大事なんだということを提唱させていただいておりますけれども、これは実際、大きな成果を上げつつあるんじゃないかなと思っておるところでありまして、今後とも一層、この探求的な学びというのを進化させる必要があろうと思っておりますし、これを進めることによって、将来的に起業による定着なども期待されるのではないかなと考えておるところでございます。

引き続き、須知高校と連携する中で必要な支援を検討していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ただいま、町長からご答弁のありましたとおり、私たちの高校時分とは全く今の様子が違って、本当に恵まれた環境の中で、生徒たちが勉学に励めるんだというある意味羨ましさもあるんですけども、やはり探求的な学習というのは、小学校、中学校、あるいは高校、それぞれの学校ですごい成果があるというのも目に見えて、実際に私も体感するような状況でございます。先ほど居谷議員からもあったとおり、プレゼンテーション力とかも非常に高まってきておりますし、探求的な学習成果というのは、間違いなく成果を上げてるなというのは実感として感じるところでございます。引き続きお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次に、2項目めの質問に入りたいと思います。

奨学金制度のさらなる充実を、につきまして、本町におきます主な奨学金制度といたしましては、育英金、介護福祉士育成修学資金貸与、医師確保奨学金等貸与、町内企業のアズビル山武財団の奨学金などがありますが、介護福祉士育成修学資金や医師確保奨学金は人材育成という目的が明確であります。育英金につきましては町独自の制度であり、他に誇れる施策の一つでもあろうかというふうに考えます。その趣旨としては、給付型の奨学金として

経済的支援が一応目的ではあると言え、20年前の合併当時、旧丹波町の制度を引き継いで設けられた制度であります。

しかし、基金も乏しくなりまして、昨年、令和7年度には1,000万円の繰入れを行っており、当時とは社会的・経済的状況も変化をしてくれている中で、町としてどのような評価をされているのかお伺いをしたいと思います。また、申込者の状況や対象者からの意見、要望等はないのかお伺いをしたいと思います。当時と金額的にも全く変わってないような状況で、制度的にもかなり厳しいというか、条件が合ってきていないような状況になっているのではと思いますので、その辺についての見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 制度創設当時から令和6年度にかけては、制度の普及に伴い年々申請者数が増加しまして、最大で45人からの申請がありました。しかし、令和7年度には申請者数が29人と減少しました。

要因としましては、国による教育無償化の拡大による保護者負担の軽減ですとか、少子化による修学者の減少、さらに賃上げなどによる家庭の経済状況の改善等も考えられるかと思っております。

また、過年度の給付対象者からは、給付額が少ない、大学院生への給付を行ってほしいといったようなご意見やご要望が上がっておりました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ただいまご答弁のとおり、やはり対象者からの意見・要望等もあるようでございます。

2点目の質問です。

主目的には経済的支援が目的の一つとはいえ、諸物価高騰の中で、金額的にも中途半端であると同時に、薄く広く給付するのではなく、交付目的を明確にするとともに、単価の引上げの必要性もあると考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、学校教育課長が答弁しましたように、近年、国の教育無償化制度が拡大をし、所得制限も大幅に緩和されるなど、多くが無償化またはそれに近い補助を受けられるようになってきました。

育英金制度の創設当時は、こうした教育無償化制度が十分でなかったこともあり、本町の育英基金制度がより多くの方に支援を行うといった点では、一定の役割を果たしてきたとい

うふうに評価をしております。

ただ、こうした修学に関わる社会状況の変化を踏まえ、育英金制度の目的を改めて見直し、給付対象、給付額の在り方など検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 3点目です。

先ほどからご答弁のありますとおり、本年4月より所得制限なしの高校授業料の無償化が始まりまして、公立高校は年間11万8,800円、私立高校は45万7,200円を上限に就学支援金が支給されることとなりました。

しかし、入学金や制服代、行事等の積立てや部活動費、教材費等は保護者負担が必要であることから、引き続き支援制度の継続は必要であるという状況の中で、目的を明確に絞って、例えば京丹波町の将来のまちづくりに貢献してもらう人材育成とか、あるいはまた、将来町内に定着もしくは関係人口として本町を拠点の一つとしてもらうことを前提とするなど、制度設計の見直しをしてはどうかと考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 育英基金条例が、有能な人材の育成を目的とするということを掲げていることから、ご質問のように、さらに人材育成に資する制度となるよう見直していくことも必要かというふうに思います。

また、人材を育成するという視点と将来のまちづくりへの貢献という視点を直接的に結びつけるには様々な課題もあるかというふうに考えています。

ご提案の趣旨については、育英金制度の在り方を検討する際の研究課題の一つにさせていただきたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） せっかく本町独自のすばらしい制度でもありますので、より有益で、また利用者・対象者にとって良かったなと思っていただけるような制度設計に再度見直しをお願いできたらというふうに思います。

続きまして、3項目めの質問に入ります。

継続したふるさとの味の継承対策を、につきまして、この点につきましても、令和6年9月議会におきまして、その当時、食品衛生法が改正になりまして、漬物の製造販売が届出制から許可制に変更されたことを契機に、道の駅の売店から多くの漬物類が姿を消していったことを取り上げまして、伝統の製法ノウハウを次代に引き継いでいく重要性につきまして、ご提言をさせていただいたところでございます。

それが契機であったかは明らかではありませんが、令和7年度に、以前、和知地域で製造されておりました和知長老漬、白瓜の酒かす漬けでございますが、その復活に向けた具体的な取組が行われました。今後とも引き続き伝承していくとともに、ほかのふるさとの味についても継承に向けた取組が必要と考えまして、改めて質問を行います。

1点目は、先ほど申しましたとおり、現在、和知地域において取り組まれているかす漬けにつきまして、中心に取り組んでいただいております京都府からの出向職員が京都府に復帰されたということでございまして、その後、引き継いで取組が進められているのかお伺いしますとともに、令和8年度の取組はどのような計画になっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 郷土食につきましては、地域の食文化と同意であり、その伝承の意義は大変大きいものであると考えております。

このことから、令和7年度に長老漬をテーマとしたワークショップを実施したところ、10名を超える方々にご参加いただき、交流も含め、大変大きな成果であったと考えております。

そうした昨年度の取組を生かしつつ、郷土食については、長老漬に限らず、地域ごとに保存が必要な状況もあると考えております。

今後につきましては、郷土食の掘り起こしや継承人材の育成も含めて、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 質問の趣旨がちょっと通じておらず申し訳なかったんですけども、かす漬けについては、現在まだ継続中かどうかということをお尋ねしたかったんですが、その点について再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山下経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 昨年受講いただきました10名の皆様も含めてなんですけれども、ある程度この活動の関心層といいますか、裾野が広がったなと考えておりまして、その方たちも含めて、今後さらに継承の人材育成、それから、残していくにはある程度事業者の参加ということも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、事業化に向けた連携体制の構築も一方では考えていきたいなと、それを令和8年度の具体的な検討事項というか課題にしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） もう少し絞って話をお聞きしたいんですが。以前、和知の長老漬は、道の駅の人気商品であつたんですけども、作り手がなくなったということで、その後継者育成ということで昨年度から取り組まれて、できたら復活をさせて、道の駅で販売できるまでに事業者として育成ができたというふうに思っておつたんですけども、昨年度10数名の方が受講されて、それが今現在も継続されているかどうかというのを改めてお伺いしたかったので、よろしくお願いします。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時47分

○議長（梅原好範君） 再開します。

山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 昨年度の事業自体が、その先にある人材育成も含めてなんですけれども、ある程度関心を掘り起こしていくというのが主な目的でございましたもので、正直申し上げまして、今年度受講された方の取組をどう具体化していくかということころまでは、まだちょっと踏み込めていないというのが現状でございます。昨年度受講された方の意識というものもあると思います。個人の家庭での伝承というか、新しい長老漬というものを自分で作ってみたいという方もいらっしゃる、事業者の方も参加されているので、今後事業化に向けてやっていきたいという方もいらっしゃるのことは事実なんですけれども、今後におきましてはそういう皆さんの意向も踏まえながら、事業としては引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） そうしたきっかけづくりをされたというふうに思いますので、10名以上の皆さんの中から、あとは各自である程度自助努力しながら少しくまれば、事業化につなげていくようなつながりになればいいかなということを期待するところです。

2点目に入りますけども、ふるさとの味というのは、先ほど来ありましたとおり、当地域の自然環境との関わりの中で、長い時間をかけて養われてきた地域独特の食文化の一つでもあります。これを後世に伝えていくことは、結果的には町のアイデンティティの醸成にもつながりますし、貴重な財産であり、宝と位置づけができるのではないかと思います。

瑞穂・丹波地区においても、漬物をはじめ、梅干しや発酵食品など伝統的に引き継がれてきている食品の加工技術について、さらに発掘を行うとともに、その技術を継承していくため、和知のかす漬け同様、町民に広く呼びかけ、後継者育成に向けて継続的な取組が必要と思われますが、進めていくお考えなのか改めてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 西山議員が常々おっしゃる発酵食品、これは郷土食の代表的なものだろうと思います。特に漬物や梅干し類、こういったものは地域で受け継がれてきたふるさとの味になっております。自然環境とか暮らしの知恵の中で生まれてきた地域固有の私は味の文化と思っております。それがこの町のアイデンティティを形成する。あるいはまた、郷土愛を高める重要な地域資源だろうと思っております。不思議に私もこういう年になってきたら、年が上がるにつれて、そういった食べ物に対する郷愁というか懐かしさが出てくるんです。最近は食べ物が洋風化しておりますことで、たまには昔から食べていた郷土食というのは食べてみたいもんだということになります。これはやっぱりふるさと回帰志向にもつながる重要な要素だと私は思っておりますので、そういった意味では、郷土食というのを受け継いでいく文化を育てる必要があるだろうと思っております。

そのためには、まずは地域に残る郷土食、あるいは加工技術の掘り起こしを進めるとともに、地域内外の方が関わる機会をつくりながら継承につなげていくということが重要だろうと思っております。

去年から取りかかってきたせかくのこのすばらしいチャンス、コーディネーターの山路氏が非常に関心を持って関わっていただいているこういったチャンスをやっぱり生かしていく必要があろうと思っております。

今後とも、食文化に関心を持つ方々との交流機会の創出などについても検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ただいま町長から心強いご答弁をいただきまして、ぜひともこれは京丹波町の宝の一つでございますので、引き続き継承に向けて取り組んでいただくことをお願いしておきたいと思っております。

それでは、次、4項目めの質問に入りたいと思います。

より町民に分かりやすい情報発信を、についてでございます。

町長は、令和8年度の施政方針の中で、わかりやすい情報発信による行政の見える化のま

ちづくりというのを新たに掲げられました。今後、徐々に情報伝達手段が紙ベースから電子媒体へと移行させていこうという方向の中で、現在、町職員内部プロジェクトを設置されて、今後の情報発信の在り方について検討を進めているとお聞きしております。

いま一度、現在行われているデータ放送の内容に関しまして、再点検をする必要があることから、あえて要望も含めて質問を行いたいと思います。

1 点目でございます。

あんしんアプリで送られてくる内容で、例えば熊の出没情報やお悔やみ情報などは迅速で極めて有用な情報であります。住所表示が集落名で書かれておりまして、合併から 20 年を過ぎたわけでございますけれども、まだ京丹波町内の集落名全てが町民に知れ渡っている状況にはないわけでありまして、自分たちの住んでいる旧町地域の集落名は、その地域の方はご存じなんですけれども、自分が住んでる旧町以外の集落名が出てきても、どこなのか分からないという住民の皆さんの声を聞いております。

今さらですが、今後、一定期間、例えば旧町地域名も追記して発信してみてもどうかと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、今回、わかりやすい情報発信ということも提唱させていただきました。やはり町民の皆様方にとってわかりやすい情報発信というのは、大変重要だと思っておりますし、京丹波町は旧町時代から独自の自主放送番組ということで、情報発信するメディアを進化させてきた歴史があります。こういったことは他の市町にはあまりないのではないかと考えているんですけれども、せっかくそういうメディアを持っているのですから、最大限に利用することが大事だろうなと思っておりますし、今後ともわかりやすい情報発信に向けて、今ご提案いただきました内容を踏まえて、今後研究していく必要があろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3 番（西山芳明君） ぜひともお願い申し上げたい。特に行政の立場から行くと、合併して 20 年も過ぎて、今さらというふうに思われますが、やっぱり住民の皆さんの中には、例えば昨日も大変な火災が発生したんですけれど、広野という地域がどこなのか、多分、和知地区と書いてあったか。昨日は書いてありましたけど、集落名だけ書かれても、一体どこなんやという声が結構聞こえますので、その辺からもう一度見直していただくということをお願いしておきたいと思います。

次に、2 点目でございます。

現在のケーブルテレビのデータ放送では、既に終了しておりますイベントやもう必要がないと思われる気象情報などが掲載されていることがあります。いつまでも流すことのないよう心がけていかないと、結局いつ見ても同じ内容との思い込みが強まって、必要な情報が見てもらえなくなる懸念があります。そうした意味では、今後、ケーブルテレビのデータ情報を見てもらえる機会が増えてくるというふうに考えますが、情報の掲載期間について、内容ごとに一定ルールを設けて、常に情報の鮮度保持に心がけ、小まめな更新作業が必要と考えますが、今後改善する見込みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 自主放送番組のデータ放送や文字放送につきましては、京丹波あんしんアプリで情報発信した内容が、即時、システム自動連携により表示しているものであります。

そのため、データ放送及び文字放送を視聴される時間との差が生じることで、今回の問題が発生しているものと考えられます。

ご指摘いただきました内容につきましては、今後、最適な運用に向けて、技術面と運用面の両方から研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ぜひとも改善の方向へ検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

6番、山崎裕二君。

○6番（山崎裕二君） ただいまから、令和8年第2回定例会6月議会における山崎裕二の一般質問を行います。

まず最初に、災害財政についてというタイトルで質問を起こしております。

昨年3月に京丹波町議会基本条例の全部改正を行い、第3条として、議会の災害時の対応、議会は、本町地域において災害が発生した場合は、行政と一体となり、円滑に支援活動が行われるよう協力しなければならないという条文を追加いたしました。そういった観点から、町民の皆さんの安全のために、平時にこういったアプローチができるかといった形で今回の質問を起こしてみました。

まず、1点目の質問です。

万一の災害などを想定し、迅速な対応に充てられるよう、毎年度一定の枠を確保している歳出予算は。また、その予算計上額と近年の災害に伴う同歳出予算の執行額についてお示しください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 毎年度、一定確保している歳出予算につきましては、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費でございます。加えて、一定の枠で予備費を計上しております。

当初予算計上額につきましては、ここ数年、農林水産施設災害復旧費が632万5,000円、公共土木施設災害復旧費が209万3,000円、予備費が1,500万円でございます。

また、近年の災害に伴う歳出予算の執行額につきましては、令和3年度がゼロ円でございます。令和4年度が農林水産施設災害復旧費で3,612万958円、公共土木施設災害復旧費で1億249万5,407円でございます。令和5年度が農林水産施設災害復旧費で5,015万2,690円、公共土木施設災害復旧費でゼロ円でございます。令和6年度が農林水産施設災害復旧費で573万5,360円、公共土木施設災害復旧費でゼロ円でございます。令和7年度が農林水産施設災害復旧費で2,744万5,750円の見込み、公共土木施設災害復旧費でゼロ円の見込みでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 予算執行額に対してゼロ円で済んだ年もあれば、執行額が少し大きくなった年もあるといったようなことが確認できました。

2つ目ですが、地方財政法第10条の3に、災害に係る事務に要する経費についての規定があります。その内容について確認させてください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 地方財政法第10条の3は、法律や政令で定められた災害関連の事務について、地方税法または地方交付税法によってはその財源需要に適合した財源を得ることが困難なものを行うために要する経費、具体的には、1つ目には災害救助事業に要する経費、2つ目には災害弔慰金及び災害障害見舞金に要する経費、3つ目に道路、河川、砂防海岸、港湾等に係る土木施設の災害復旧事業に要する経費、4つ目には林地荒廃防止施設、林道、漁港等に係る農林水産業施設の災害復旧事業に要する経費、5つ目に都市計画事業による施設の災害復旧に要する経費、6つ目に公営住宅の災害復旧に要する経費、7つ目に学

校の災害復旧に要する経費、8つ目に社会福祉施設及び保健衛生施設の災害復旧に要する経費、9つ目に土地改良及び開拓による施設または耕地の災害復旧に要する経費につきましては、国がその経費の一部を負担するとされております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 今示していただいた国が経費の一部を負担するといったところの関連で、これまでの災害規模や被災団体の財政力から見てとれる国からの特別な財政措置には、原則、どのような傾向が指摘できるか確認させてください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 災害復旧等は、国と地方の共同所管事務でございまして、国には財政負担を負う義務があるとされる半面で、地方は一部でも負担することが原則でございます。

ただし、災害の規模が大きくなればなるほど、また被災団体の財政力が弱ければ弱いほど、国からの財政支援が手厚くなるのが原則でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 4つ目、地方公共団体が負担すべき経費の財政需要額への算入について規定した地方財政法第11条の2の対象外とした経費に、公営住宅の災害復旧事業費、同法第10条の3第6号があります。その意味するところをお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 公営住宅の災害復旧事業費につきましては、費用は家賃収入で回収する建前があるために、地方公共団体が負担すべき経費の財政需要額への算入の対象外となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 5つ目に行きます。

災害に係る国庫補助（率）に関わって、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法など個別法の対象であるかそうでないかに基づく違いがある。そういったところの特徴的な点をお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法と激甚災害法は、財政力

に応じて補助率を超過累進方式で高く設定されているところが特徴的であります。

一方、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の対象外である事業につきましては、補助率2分の1が基本でございますが、その施設の公共性や災害復旧事業としての緊急度の高さ、地方公営企業や何らかの受益者負担が徴収される公共施設であるとき、あるいは個人の資産形成につながる要素があるかどうかなどを勘案して、補助率が引き下げられるか、一般災害時には交付されないなどの場合がございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） では、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律、いわゆる激甚災害のことを定めている激甚災害法のことですが、適用があった場合の国庫負担の上乗せ措置の概要についてお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 激甚災害と指定され、かつ、激甚災害に係る事業費の地方負担額が一定の割合を超えた場合、国庫補助のかさ上げがございます。

具体的には、地方負担額が標準税収入額の100分の5を超え100分の10までの額は援助率100分の60でございます。100分の10を超え100分の100までの額は援助率100分の70でございます。100分の100を超え100分の200までの額は援助率100分の75でございます。100分の200を超え100分の400までの額は援助率100分の80でございます。100分の400を超える額は援助率100分の90となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） もう少し確認しますが、災害に係る地方財政措置に関わって、地方債の充当率であったり、基準財政需要額への算入割合、さらには、財政力補正による算入割合引上げなどの設定状況について、重ねて、算入割合を全額100%とせず、留保財源での対応などの一部負担を残している理由、その点についてお示しください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 地方債についてでございますが、補助・直轄災害復旧事業債につきましては、公共土木施設等・農地農林施設の区分により、また、現年災害・過年災害の区分により、充当率は地方負担額の90%から100%で、いずれも、元利償還金の95%が普通交付税における基準財政需要額に算入されます。

一般単独災害復旧事業債につきましては、公用施設及び公共施設等の災害復旧事業で、補助災害復旧事業の対象とならないものや、補助採択基準を満たすものの山間地等の事情により被害が確認できず、災害査定が受けられなかったものについて、発行が可能となっておりまして、充当率は公共土木施設等が100%、農林漁業施設が65%で、元利償還金については財政力に応じて47.5%から85.5%が普通交付税における基準財政需要額に算入をされます。

また、小災害復旧事業債につきましては、激甚災害に指定された場合、補助災害復旧事業債で措置できない比較的小規模な単独災害復旧事業を対象に発行するものでございます。充当率は農地、農林施設、公共土木施設等の区分により50%から100%で、元利償還金は、財政力補正により66.5%から100%が普通交付税における基準財政需要額に算入をされます。

また、算入割合を全額とされていない理由としましては、災害によって破壊された建物等が復旧された場合、そのときまでに減価償却された部分については当該団体にとって有利になると考えられ、特に改良復旧の場合には当該団体に与える利益が顕著であることなどの理由によるものとされております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 広く災害時における主として包括的・経常的な経費に対応するため、特別交付税に関する省令第3条であったり、第5条の第1項第1号イ表中の事項1の措置規定があります。うち、第1号の災害復旧対応算定の趣意をお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 災害に際しましては、地方税や使用料その他の収入の減少、災害応急対策事業に係る負担、職員の超過勤務手当など、収入、支出の両面にわたり多大の財政負担がございまして、国庫補助金、地方債を勘案してもなおその額は多額に上るものでございます。その額を個々に見積もることは實際上非常に困難でございまして、また、地方団体ごとにその内容に相違があるので、それぞれの算定方法によって算出された項目の合算額を特別交付税で措置するものとされております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） ここに来て9番目ですが、今までのまとめといった形になるかと思います。今まで聞いて、恐らくほとんどの人が何のことか分からないと思うんですが、災害に

対する財政措置（現年災）について、別ワークシートを作っておりますので、それを用いてまとめるとどうなるかお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 災害に対する財政措置（現年災）について、別ワークシートでまとめますと、法律関係の復旧事業の個別法が適用されるのは、1番、2番、3番、5番、10番、11番、15番、20番、21番、22番となります。

次に、国庫支出金関係の国庫負担金事業の適用は、1番、2番、3番となります。また、国庫補助金を伴う事業の適用は、6番から8番まで、10番から17番まで、20番から22番までとなります。

次に、激甚災害関係の激甚災害法の適用は、1番から10番までと、19番となります。また、過去に補助率かさ上げ等の例ありについては、11番から17番までとなります。

地方交付税法ほか地方財政措置についてでございますが、地方債充当率は、基本的には地方負担額の100分の100でございますけども、2番、5番及び22番については、地方負担額の100分の90でございます。

次に、基準財政需要額への算入割合についてでございますが、元利償還金の100分の95が1番、2番、3番、8番でございます。元利償還金の100分の80・75が4番、6番、7番、16番でございます。

次に、特別交付税の適用があるのが、1番、2番、9番から12番まで、15番、17番、20番から22番までとなっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） ありがとうございます。

それでは、10番、まとめの提案の質問ですが、災害の種類・規模に応じて、直後の対応にどのような財政需要が生じるのかを知り尽くして、ひな形となるシミュレーションを平時に積み重ねておくことが、いざという際の災害財政の要諦になります。

先ほどワークシートを使ってまとめていただいたものを見ていただくだけでも、どういった措置があるのかといったところが確認できるようになっております。ここまでの平時に積み重ねておくことといったところが大事かと思えます。その中で、ここまでの議論を踏まえて、災害に対して備えておくべき町の財政調整基金の規模として、短期的には京丹波町の標準財政規模、直近6か年度の決算の平均大体69億円となりますが、約15%の10・5億円、中期的にはおよそ20%の14億円、長期的にはおおむね25%以上、17億円以上を

段階的に目指した行財政運営にかじを取っていくべきではないかと提案いたします。答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 財政調整基金につきましては、災害発生時における応急復旧対応とか、急激な財政需要への対応を図るための大変重要な財源であることは間違いないということです。

特に、近年ですが、自然災害が激甚化・頻発化している中で、住民生活の安全・安心を守るためにも、一定規模の基金残高を確保しておくことは私は必須だろうと思っております。

本町といたしましては、従前から財政調整基金につきまして、標準財政規模の20%以上の確保を一つの目標としながら、将来の災害対応とか不測の財政需要に備えてまいったところでは。

今後ですけれども、議員おっしゃいますように、25%以上、17億円以上というご提案です。できるだけそれに近づくように、やはり努力しなければならないと思っておりますけれども、なかなか財政状況が厳しい中で、理想どおりには行きませんが、稼ぐ力というのをしっかりと涵養する中で、社会経済情勢、財政状況の変化を注視しながら、持続可能な行政運営に努めるためにも、そうした目標設定をしたほうがいいなと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 昨日も火災がありましたが、最近では山林火災ですごいヘクタールの面積が焼ける。そういった中で、激甚災害が指定されたりとか財政需要が急に生じるといったようなことも起こっております。もちろん、町の予算には短期借入金として8億円借りられるようにはなっております。その中で賄える部分というのも、財政調整基金が20%とか25%とか言わなくても賄える部分はあるかと思いますが、その中で災害が起こった場合のことを考えたときに、やはりそれぐらいの規模の財政調整基金を持っていくことは避けて通れないというふうに思っておりますので、そういったところから今回の質問を起こして、まとめとしてこういう提案をさせていただきました。そういったところを念頭に置いて、今ちょっと足りない部分があると思っておりますので、積み上げていくとかそういったところを目指した行財政運営になるように、今後も提案を続けていきたいと思っております。

その一環で、2つ目の基金の運用について質問をさせていただきます。

まず、1つ目ですが、地方自治法、地方財政法にうたう基金の確実かつ効率的な運用に関して、安全性、流動性、効率性の観点から考察するとどうなるか。さらには、機会損失をキー概念に追加して、効率性の概念を掘り下げるとどのようなことが指摘できるか答弁をお願い

いたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 基金につきましては、地方自治法及び地方財政法の趣旨を踏まえまして、确实かつ効率的な管理運営をすることが求められているところであります。

運用に当たりましては、元本の毀損を回避する安全性の確保、必要な時期に速やかに資金を活用できる流動性の確保、それと、運用リスクを適切に管理しながら、可能な限り高い運用収益の確保を図る効率性の視点も必要であると認識をしているところであります。

機会損失をキー概念として効率性を掘り下げれば、近年の金利環境の変化を踏まえたと、基金を低利率の預金に滞留させることは、結果として得られるべき運用収益を失うことにつながると考えますが、基金運用に当たっては、安全性と流動性を確保した上で、効率的な運用に努める必要があると認識をいたしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 順番で言うと、安全性、流動性、効率性の順番になるのは間違いないと思います。

ただし、今言っていたことにも関係するのですが、今の状況をちょっと踏まえてみますと、2つ目の質問です。現下における預金での運用と、例えば独立行政法人の日本学生支援機構を発行体とする財投機関債・ソーシャルボンドと言われていますが、2年限の債券があります。その運用を対比すると、利回りに単年度平均でどの程度の差が生じると試算できるかお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 本町の現下における預金での運用利回りにつきましては、0.317%というふうになっております。

日本独立行政法人日本学生支援機構を発行体とする財投機関債・ソーシャルボンドの運用利回りにつきましては、令和8年1月15日の条件決定日時点では1.186%となっておりまして、本町の預金の運用利回りと比較しますと、0.869ポイントの差が生じております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） ポイントで言っていたのであれですが、何倍といったような形で言っていたほうが分かりやすかったのかもしれませんが、かなりの差があることは

お分かりいただけたかと思います。

ちなみに、本年6月に同じ日本学生支援機構がソーシャルボンドを募集しております。その利率を言いますと1.469%となりますので、利回りに単年度平均でおよそ5倍弱程度の差が生じる。同じお金を預けていても、5倍ぐらいの差が生じるといったところになります。

そういったところがあるわけですが、もう少し債券について踏み込んでいきますと、3つ目です。途中で解約した場合と満期まで保有した場合に分けて、債券運用にまつわる元本保証リスクを比較吟味するとどうなるかお示してください。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 債券運用における元本リスクでございますけれども、満期まで保有した場合には、発行体の信用リスクが顕在化しない限り、額面金額で償還されることから、元本の回収可能性は極めて高いものと考えております。

一方で、中途解約をする場合には、市場金利の動向が影響する部分があるため価格が上下し、元本回収できないリスクがあると認識をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 一番大事なことは中途解約にならないようなポートフォリオを組む、基金の運用割合を決めていくといったところになるかと思います。

その中で、もう一つ確認なんですけど、4番目としまして、基金の個別運用と基金の一括運用を比較しますと、それぞれの長所、短所として抽出できることは何があるか。あわせて、町において、一括運用した場合、そういった短所というのは克服可能な類いのものかどうかもお示してください。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 個別運用と比較をして一括運用の長所といたしましては、資金がまとまることによりまして、資金規模を確保することができまして、運用手法の選択肢が広がることから、運用の効率性が高まると考えられます。

一方、短所といたしましては、個々の基金と運用益が直接にひもづかないことが考えられます。

これらの短所については、町において個別資金への運用益収入の配分方法などを管理上における一定のルールづくりが前提となりまして、この部分については、今後研究が必要と考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 今示していただいたようにルールづくりをする中で、一括運用していくといったことが力強く進められていくこともできるんじゃないかというふうに思います。

最後に提案なんです、分掌体制を再構築し、知識・素養を横断的に涵養するとともに、正直私も債券といった場合に、債権債務の債権が頭に最近ずっとあって、こっちの債券はなかなかなかったんですが、今回かなり踏み込んでいろいろ当たらせていただきました。そういったところから涵養するとともに、関係例規を整備し、預金のみならず債券もポートフォリオに、投資割合に組み入れた確実かつ効率的な基金の管理・運用に踏み出していくべきではないかと提案いたします。答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 近年までの低金利の長期化を背景に、預金中心から、おっしゃるように債券との組合せによる資金運用に取り組む自治体が最近増えてきつつあるのではないかなと認識をいたしておりますけれども、私たちを取り巻く現下の情勢は、非常に目まぐるしく動いております。長引く物価高騰、あるいは株価も本当にすごい上昇基調を見せていると思いきや、また最近は少しダウン気味だといったことでもありまして、なかなか先行きが見通せない厳しい経済情勢であることは事実でございます。

こういう情勢の中で、一般的に金利動向による影響を受けやすいとされている債券の運用でありますけれども、これはやっぱりおっしゃいますけれども、さらに慎重な見極めというのが求められるのではないかなと思っております。

本町にとって最善な基金運用に向けて、研究課題も多い状況でございますけれども、確実性と効率性の双方確保の観点からも、今後の情勢を注視しなければなりません。なんせ非常に大切な公金でございますから、この管理についてはやっぱり慎重にならざるを得ないという状況であります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 慎重になっていただく必要があるわけですが、効率性といった意味では、今、機会損失が発生している状態というふうにも言えます。そういったところから基金をどういうふうに運用して、他市町村なんかでもやられてますけど、そういったところがどういうふうになっているのか、それをまず行財政運営していく中でも自分のものにしていただいた上で、それから町長を中心とした委員会とかをつくっていただいて、どうするかといったことを決めていく必要がでてくると思いますので、もう少し時間がかかるかもしれませ

んが、今、多分、二、三年の債券であるならば、先ほど言ったように４倍とか５倍とかの差がついております。一部でも３０年物の国債を持ってるところが、預金の金利が上がっていて逆ざやが生じているという理由もあります。それで困ってるというような自治体もありますので、そんな長期の債券を買うというようなことは多分無理と思うんですが、今示したような学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）、貸与型奨学金とかにお金を回してる場所なんですが、その債券なんかは信頼性も高いので、そういったところもまたいろいろ検討する中で、土地開発基金が１億２，０００万円ぐらいあって、それがただ単に預けるだけではもったいないといったところも問題意識としてありますので、そういったところも踏まえてやっていただければと思います。

一方では、先ほど言ったように債券の利率が上がってるから、今、第二種の貸与型奨学金を借りられた人が向こう１５年で返していく場合、５年前に借りた人よりも１００万円ぐらい利子が増えるといったような状況も生じております。そういった局面でありますので、今が多分そういったところへ２年、３年で着手する絶好の機会だと思いますので、そういったところから今回の提案をさせていただきました。行財政運営の一助になれば幸いです。

それでは、３つ目の役場の開庁時間についてなんですが、質問番号４番と５番に関しましては、町長から明確な政策の方向性が示されましたので、除外して質問をさせていただきます。

したがって、このタイトルも、むしろ人件費の動向についてといったようなタイトルに変えるほうがいいのかもかもしれませんが、（１）、（２）、（３）と質問させていただきます。その中で、京丹波町の人件費はどうなっているのかということを町民の皆さんとも共有する機会になればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、１点目です。

一般職人件費の動向、とりわけ日常業務の負荷・延長に起因する時間外勤務手当の動向はどうなっているか、答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 一般職の人件費の動向につきましては、人事院勧告に準じた給与改定の影響で、令和４年度以降、増加傾向にあると考えております。

また、地域手当の支給や管理職手当の支給対象の拡大もこうした傾向に寄与しているものと考えております。

なお、時間外勤務手当につきましては、災害対応や選挙の執行等による変動要素もございますが、給与水準の上昇によって、同じく増加傾向にあると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 災害対応であるとか、選挙事務とか、そういった時間外勤務手当が生じた場合は、町の単独の選挙でなければ、京都府や国から国庫負担がありますので、そういったところはともかくなんですが、日常の業務の負荷・延長に起因する時間外勤務手当の動向といったところがやはり気になるところでありました。

2つ目ですが、2022年度（令和2年度）の制度開始以後、会計年度任用職員の給与、いわゆる賃金水準はどのような基調にあるか。また、その背景因子として筆頭に挙げられるものをお示してください。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 会計年度任用職員の給料、報酬につきましては、全般的にこちらも増加基調にあると考えております。

人事院勧告による常勤職員の給与改定に準じまして、会計年度任用職員の給与につきましても引上げを行っていることに加えまして、勤勉手当や地域手当の支給開始といった処遇改善が進んだことが要因と考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 昔、非正規公務員、ワーキングプアとかそういった言葉もありましたので、非正規の公務員であれば200万円台の年収とかそういったところがあったんですが、そういったのは手当とかで改善されている傾向にあるかと思うんですが、一番思うのは、最低賃金がやっぱりどんどん上がっている。この間だけでも250円から300円近く京都府の最低賃金も上がっておりますので、そういったところからやはり会計年度任用職員の給与水準も大きくなっているといったところがあるかと思います。

ちなみに、2026年度（令和8年度）の予算ベースで言いますと、人件費は、会計年度任用職員合わせて大体21億円です。そういった水準にありましたので、ここがどういったところになっているのかということ客観的に3つ目の質問で確認してみたいと思います。

3つ目ですが、町において、経常収支比率の分子を構成する経常経費のうち、人件費比率は分母変数の一つである激変緩和措置の5年を含む合併算定替期間の終了や、さきに見た一般職の時間外手当であったり、会計年度の要因であったりの分子の数値の影響を差し引きしたとしても、なおかつどのようなトレンドをたどっていると推し量ることができるか。加えて、類似団体と照らし合わせた町の人件費率とそこから得られる示唆についてもお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 人件費比率につきましては、分母、分子それぞれの特殊事情を除外しましても、物価高騰に伴う人件費単価の上昇により、増加傾向となっております。

また、類似団体の人件費比率も増加傾向にございますが、本町の人件費比率はより高い水準で推移をしております。

この要因としましては、本町は広域な行政面積を抱えておりまして、かつ地理的条件から旧町単位で支所、また認定こども園を設置していることなどがありますし、また直営でバスを運行していることなどから職員数が多くならざるを得ないということによるものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） ここまで確認してきて提案もあったわけなんですけど、やはり人件費比率というものを経常収支比率で見ても、全体の義務的経費で93%になってきております。ある京都府の市町村の中では100%超えてるところもあるわけなんですけど、私が議会議員にならせていただいたときはまだ70%台とか80%台前半でした。京丹波町はこんな経常収支比率なんだとそのときは思ったんですが、もう大分財政が硬直化してきております。その中で、人件費が高騰する中で人事院勧告に基づいているので、基準財政需要額もそれに応じてどんどん上がっていけば、そんな比率も上がらないんですけど、それに見合った分だけの普通交付税措置がされていないといったところもあるかと思います。その中で、やはり京丹波町の行財政運営をどういうふうに考えていくかといったところで、また頭をひねらないといけない部分があるかと思うので、今後ともまたよろしく願いいたします。

それでは、続いて教育委員会への質問になります。小規模特認校について質問をいたします。

まず、小規模特認校とはそもそもどういったものですかといった話です。小規模校との相違点、また、小規模特認校の制度のあらまし、概要や特徴、就学に求める条件についてもお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小規模特認校は、地域に根差した特色ある教育を実施している小規模校を対象に、そこに通学を希望する者に一定の条件の下で校区外通学の許可をする制度であります。

このことによりまして、当該の小規模校にとっても、一定の集団が確保されるなど学校の

活性化につながるメリットもございます。

実施をしております自治体では、通学は保護者の責任とすること、原則として卒業まで通学すること、特別支援学級は対象外とするなど、幾つかの条件が設定されております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 就学を求める条件としてそういったところもあるという中で、新聞にも最近ちらほら載っております。綾部市でも始まっているというようなところが新聞でも報道されておりましたが、そういったところから、ここ三、四年の町における校区外通学の実際と、校区外通学を選択とか希望された理由についてどういったものが挙げられるのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 本町の校区外通学の申請は、毎年3件から5件ほどございます。

その多くは、学期途中または最終学年での転居ですとか、住居建設中による仮住まいであることを理由にしたものとなっております。

その他一部、教育的配慮を求めるものもございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 教育的配慮を求める部分が大きければ大きいほど、こういったところも必要になってくるかと思うんですが、私の知ってる方でも家を校区外に建てられて、最後の1年は元の校区、建てられる前の校区に行きたいといったことで行かれてた小学生の方がいらっしゃったり、あと、その小学校じゃないところにどうしても行きたいということで、いろいろ相談された結果、瑞穂の小学校から丹波のある小学校に行かれた。それで中学校もそのまま蒲生野中学校に行かれたといったところもあったりしたり、今も本当は行きたい小学校があるけど、なかなか校区に住むところが見つからないといったことで、実際には校区外から通われてる人もいらっしゃるように見聞きしております。そういったところから、小規模特認校の教育的意義と留意点についても確認させてください。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 令和4年度に文部科学省が全国の市町村教育委員会を対象にした就学校の指定・区域外就学の活用状況調査を実施しております。その調査結果を見ますと、小規模特認校を導入して良かったこととして、小学校・中学校ともに、児童生徒が自分の個性

に合った学校を選ぶことができたこと、また、地域の特色を生かした特色ある学校づくりを進めることができたということが多く選択されております。

一方、導入による課題については、小学校・中学校ともに、通学距離が長くなることによる安全性の確保や通学の負担が生じたということが挙げられております。

以上のようなことも踏まえ、小規模特認校制度における教育的意義として、少人数であるという環境を生かしたきめ細やかな指導、地域連携を通じた豊かな人間性の育成など、こうした効果が見られるのではないかというふうに考えます。

また、通学における課題など、こうしたことが留意すべき事項かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 校区というものが定められている以上、やはり校区外の小規模特認校に通いたいとなった場合、通学に関する負担が増えるというのは確かにあると思います。そういったところも踏まえた制度であるとは思っております。

そういったところから、奈良教育大学の先生たちが中心に、奈良県における小規模特認校制度の充実に向けた実証研究というものを2021年（令和3年）に公表されております。その中では、小規模特認校制度の教育的意義を成立させるための諸要件というものが示されているんですが、その中でも私がピックアップした中で、町には魅力ある高水準の教育、地域資源を活用した教育、教育を支える住民組織、様々なニーズへの対応準備、移住促進などの最重要ポイントになるようなところを既に具体的に兼ね備えたような小学校、学級規模の条件面からもそのとおりかと思いますが、あるというふうに考えております。教育委員会としての見解をお示してください。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご質問の趣旨、学校規模、教育活動を踏まえると、町内にもそうした条件を備えている小学校があるというふうにも考えられます。

それらの学校では、地域と連携した学習活動を教育課程に位置づけ、豊かな地域資源を活用した教育が展開をされております。

また、地域の活性化組織と学校が緊密に連携協力し、小規模校ならではのメリットを最大限に生かし、地域と一緒に行事を行うなど、長年地域と学校との連携と交流が深められております。

その魅力により、毎年町外からの移住もあり、在籍児童数についても減少することなく一

定水準が保たれております。

また、地域に伝わる伝統文化を継承する取組や地域に伝わる民話を聞き取り、絵本にするなどの取組もなされております。

また、それらの学校では、学習のまとめとして地域を活性化するための取組を考えるなど、地域と連携した探求活動なども展開されています。

学年の枠を超えた全校児童で縦割りの探求活動を行うなど、小規模校ならではの活動が進められ、教育的成果が上げられている学校が町内にもあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 今触れていただきました。私の中では京丹波町の中に小規模校があつて、よその人から見たら、あそこは特認校かと思うぐらいの学校があるんじゃないかなというところからこの質問を起こしております。その中でもまだ足りない部分はあるかと思しますので、十分な調査の下、小規模特認校のできるだけ速やかな設置・開校に向けた合意形成を目指してはどうかと提案いたします。答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小規模特認校制度については、先ほどから言いますようなメリットもありますし、課題もあるというふうに認識しております。本町の実情に照らして、十分に研究をすべきではないかと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 最近では、小中一貫校であったり、いろんな取組が他市町村や、京丹波町でも出てきております。そういった中で、こういったこともまた十分な研究対象としていただくといったこともあればいいかなというふうに思っております。

その中で、校区外になってしまう理由として、校区に住める適当なところがなかなか見つからないといったような状況もありますので、町有地の未活用といったような行財政運営の改善といった意味で提案をさせていただきます。

6番目ですが、同時進行で、子育て世代をターゲットとして、昔、和知の本庄の団地であるとか、木ノ上団地とか、子育て世代に100万円を、その土地に家を建ててもらったらしいところがありました。そういった未活用の土地があるのかなというふうに思ったりもしております。未活用の町有地の有効利用、宅地化の政策を図っていくべきではないかと提案いたします。答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 人口減少や少子化が進行する中で、子育て世代の定住促進は、本町におきましても重要な課題であると認識をいたしております。

一方で、未活用の町有地につきましては、それぞれの取得経過や用途制限、また、インフラ整備の状況等が異なっておりまして、宅地化を進めるためには、造成費用や上下水道整備、道路整備など多額の財政負担を伴うことが想定をされます。

また、既存住宅や空き家の利活用促進との整合性を図る必要もあることから、町有地を新たに宅地化することにつきましては、慎重な判断が必要であると考えております。

このため、現時点におきましては、子育て世代を対象といたしました未活用所有地の宅地化を政策的に進める考えはございませんけれども、今後の人口動態や土地利用の状況を踏まえる中で、未活用町有地の有効活用につきまして、幅広い観点から研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 基金の中に現金もあれば不動産もあるというふうに考えるならば、先ほど言ったような効率的な基金の運用といった意味では、やはりそういったアプローチも必要になってくるかと思いますので、またご一考をお願いいたします。ぜひ検討を進めてください。

最後に、須知高校と町の関わりについてです。

ご存じのように須知高校は府立高校ですので、町との関わりの中で質問をさせていただきます。須知高校魅力化プロジェクトビジョン2026年から2028年度版において、町立中学校から須知高校への進学率50%達成、持続をステップとしているにもかかわらず、本年度予算を見ると、よそからのいわゆる地域留学支援を目玉とし、町内からの進学あるいは過去・現在・未来の須知高校生との共創が、私の中では僅かにも感じられない事業内容でありました。どのような方向性を持って須知高校をポジショニングし、訴求しようとしているのか答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 京丹波町は「町づくりはひとづくり、ひとづくりは町づくり」を町是として、持続可能な町づくりに取り組んでおります。

その中で、須知高校につきましては、町の重要な担い手育成機関というふうに位置づけており、活性化に向けて様々な連携を検討し、取組を進めているところでございます。

取組による成果としまして最も重視しているのは町内の進学率向上であり、そのためにも今年度配置した魅力化コーディネーターと学校との協働により、地域や企業等と密接に連携した須知高校ならではの地域探求学習を構築するとともに、学びの質を高め、今まで以上に小中高連携の取組を強化する必要があると考えております。

さらに、学校の活動内容等もしっかりと発信することで、須知高校の魅力の再定義につなげていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） では、プロジェクトビジョンと付随しまして、会議、ワーキンググループの構成メンバーにありました株式会社プリマペンギーノ、イタリア語ですかね。英語ではファーストペンギン。最初に海に飛び込む人が一番利益を得るといったような話ですが、共創部とはどういったものであるのか。そして、株式会社プリマペンギーノ共創部がコンサル契約に基づく参加であるならば、公式にどのようなプロセスを経たもので、どのような委託内容、委託費となっているのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 株式会社プリマペンギーノにつきましては、全国の公立高校活性化の支援におきまして実績とノウハウを有しており、総務省の地域力創造アドバイザーに認定されている社員もいるということで、令和6年度には、須知高校の活性化に向けた関係者の勉強会に講師として招いた経緯もあります。そうしたこれまでの経緯とか同社の実績等を総合的に判断して、昨年度、須知高校魅力化ビジョン策定に係る委託業者として選定をしたところでございます。

令和7年度につきましては、高校魅力化ワーキンググループ設置運営、高校魅力化のPR及び全国募集へのアドバイス、それから、魅力化ビジョンの策定等の業務といたしまして563万円余りを委託しております。あと、コーディネーターの任用に向けた業務、募集業務でございますけれども、これに229万円余りを委託したというところでございます。

令和8年度につきましては、任用1年目となる魅力化コーディネーターのサポート等に968万円、すみません。98万8,000円ございました。失礼しました。須知高校と共に魅力化に取り組む事業等の支援に386万1,000円の支出を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山下室長、金額部分についてのみ訂正して再度答弁してください。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 失礼しました。

令和8年度につきましては、任用1年目となる魅力コーディネーターのサポート等に96

万8,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 委託費について確認しました。

10年ちょっと前に出た隠岐島前高校を扱った有名な本があるかと思うんですが、確かに代表取締役の人が出たかなと思うんですが、その本の中にも、1行か2行か3行か、1ページか2ページぐらい出てくるんですが、私の中では、隠岐島前高校の本を読む限り、あの人が隠岐島前高校の魅力化に一番役割を果たした人には思えなかったです。その中で、株式会社プリマペンギーノという会社を起こされてやられてるというところが、ちょっとどのような評価になるのかなといったところも疑問に思っているところがあることはあります。

3つ目として、須知高校の生徒募集において、フィールドホッケーを軸に重点的に力を注いでいる一方で、地方資源と親和性の高い食品科学科のアカデミックな魅力発信に向けた取りかかりは、相対的に十分とはいえないと思います。食に関心を寄せる層（顕在層）だけで見ても裾野は広く、フードバレー構想とのシナジー効果など、その展開可能性を比較するまでもないと考量します。アピールいかんで志願者となり得る潜在層含め、多角的にアプローチ可能な食品科学科が前面に出てこない理由は何か。改めて、須知高校進学を有力な選択肢として喚起する町としての戦略的な針路を見詰め直すとどうなるのか、お願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 須知高校の食品科学科は、京都府内の府立高校の中でたった一つの貴重な学科なんです。これはやはり高校の強みだろうと思っております。また魅力でもありますけれども、今回踏み出しました全国からの生徒募集を行う地域みらい留学ですけれども、ホッケー部で活躍できる生徒募集を要件としているということです。現状においては府立高校ゆえの様々な制約があります。そういう中で、食品科学科の生徒募集を現在では対象にできないという状況であります。

しかし、京都府内全域からの食品科学科の生徒募集は可能でありますから、まずは一足飛びに全国募集ということではなく、府内全域から、たった一つの食品科学科へ多くの生徒の皆さんが来ていただくような方策を探っていくべきだろうと思っておるところでございます。須知高校がこれまでに培ってこられた食品科学科の特色ある学習、あるいは魅力ある取組を効果的に伝えていくために、今年度から着任いたしました須知高校魅力化コーディネーターと学校がしっかりと連携をしていただいて、PRの強化を図り、生徒募集につなげていきたいと考えているところでございます。

また、食による町の活性化を進めるため、京丹波町も食の町を標榜しておるわけでございますから、緊密な連携をする必要があろうと思っておりますし、1つの食の町を進めるための教育部門での私はエンジンだろうと思っております。ですから、これはしっかりと大切に育てていく必要があるという、これは町の戦略的にもとりかからなければならないと思っております。また、企業からも根強くこの高校の重要性を言っていておるところでもございます。そうした企業等にもご協力を賜りながら、一層魅力化を進めて、町内外からの進学者の増加につなげて、そして持続可能な高校にすべきと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 先ほど西山議員の一般質問にありましたが、ホッケーの地域みらい留学の制度について、ホッケーを頑張りたいと思ってる方に須知高校に来てもらおうと思ったら、先ほどあった中学校の全国選手権の会場に行って、須知高校ではこういう取組をしています。下宿先までありますといったようなことをアピールして、全国から須知高校に行きますというような子に来てもらえるような取組ができればいいなと思います。1年待っている必要はないと思いますので、今年の夏にでもやっていただきたいなというのがありますし、1年ほど前にも言わせてもらったんですけど、やはり食品科学科に府内全域から来ていただく、町長も入学式に来ていただいてたときに、祝電の披露で亀岡の中学校の名前とか南丹の中学校の名前とかいろいろ出てきたと思うんですけど、そういった中で、中京バスに乗ってくるときの、幾ら安い定期があると言っても負担が大きいと思いますので、そういったところも食品科学科に来ていただくに当たって、ハードルを下げるといったこともできると思いますし、そういった取組も並行してやっていただきたいなというふうに思っております。町として関わりの中でできることかなというふうに思っております。

もう少し町との関わりの中で言ってみますと、地域おこし協力隊として採用したコーディネーターの育成を通じて、地域との関わり・愛着を醸成していくとの演繹を推しはかりますが、本来、人材は地域内で自律的に育成されるべきものであり、百歩譲って、外部への委託を通じて行う場合にも、その費用対効果や承継に関する厳密な検証が必要と考えます。育成をサポートするという形式の下、実質、外部へ相当規模の委託費、先ほどお示しいただきましたが、公金がとめどなく流出するだけの形骸化が続くことを危惧します。町として、いかにして専門性・独立性・優位性を内部に蓄積していくかといった具体的な到達目標や、いつの時点で外部に依存しない体制へ移行可能かといったロードマップを詳しく述べていただければと思います。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 当該業務では、地域おこし協力隊として任用するコーディネーターを須知高校が必要とする人材へと育成するために必要な投資として予算化を行っているものであります。しかし、学校とともにノウハウ等の定着を進めることによって、将来的には内部でコーディネーターを育成できる体制を構築をしていくことが非常に重要であるというふうには考えております。

ノウハウの蓄積、あるいは業務の内製化は大きな課題であるというふうに考えておりますし、コンサル業務等の委託に関する考え方等についても、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。できるだけノウハウの蓄積、それから業務の内製化を図りまして、早期にこれから持続可能な内部での推進体制をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 先ほどの隠岐島前高校の話じゃないですが、内部でやられてる方がしっかりいらっしゃる中で、株式会社プリマペンギーノの代表取締役の方にも声かけてといったところがあるように思いました。内部で薫陶を受けた生徒たちは、私は30歳になるまでに海士町に帰ってきて町長になるといったような作文を書かれている方とかの紹介とかもあったりして、実際10年ぐらいたってるんですけど、まだ町長にはなられていないみたいなんですけど、そういった内部で蓄積されていく過程というのが海士町の隠岐島前高校かと思っていますので、そこは確かにすばらしい取組をされたと思います。その中で、京丹波町と須知高校の関わりの中でどういったことができるか、もう少しまた考えていただければと思います。

5つ目です。

プロジェクトを始動した町として、内発的な資源循環のポテンシャルが須知高校に与える影響をどのように捉えているか。敷衍しますと、須知高校の再生デザインには、全国津々浦々で母校を心配で仕方ないと思っている卒業生や関係人口を多角的に巻き込みながら、あらゆるリソースを地域内に好循環させていく視点が必要と思います。10年前にスタートしている京都府母校応援ふるさと寄附制度へのエントリーを、創立150年の歴史と伝統を誇る須知高校に、まずもって打診し、遅まきながらではあるが、スピード感を持って共に取り組んでいくべきではないかと提案いたします。答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） これからの町づくりにおける高校への期待の一つとして、関係人口を排出していくということがあろうかと思っております。

卒業後に大学などに進学して町外で暮らしたとしても、関係人口として、ふるさととつながり続けていただく人材の育成という目的も含めて、魅力化による活性化に取り組まなければならないと思っております。

須知高校同窓会の東京支部の総会が開催されましたけれども、須知高校は既に変々多くの卒業生を出しております。須知高校を応援したい関係人口は潜在的な部分も含め変々多いと考えております。申し上げましたような仕組みが今までなかったとは言いませんけど、ちょっと取組が弱かったかなという感じは、須知高校には失礼ですけど、ちょっと見受けられるんじゃないかなと思っております。他の高校等を見えますと、非常に積極的にやっておられる高校もあります。やはり関係人口を強化するという意味でも、こういうシステムはこれから積極的に進めることが大事でありますので、ご提案、須知高校としっかりと検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 既に10年前からあって、なぜ須知高校がないのか。須知高校には町から独自の100万円、150万円の支援をしているからといったところもちろんあるかと思うんですけど、このプラットフォームの中に須知高校がないと、須知高校こういうこともされていないのかとがっかりされている方もいらっしゃると思います。そういったことが出てこないようにまた取り組んでいただければと思います。

最後の質問です。府立高校での通級による指導は、大阪府では通学圏域ごとに計11校で実施されているのに対して、京都府では、北部（京丹後市）と南部（京都市北区）に各1校ずつの計2校のみで、中部での開設はありません。きめ細やかな学び・教育の一層の深化や個々の可能性に着目した個性・自立の伸長など、先ほど触れていただいた新学習指導要領の質問の中でも、こういったエッセンスがあったかと思いますが、そういったところをビジョンに掲げる上で、エポックメイキングな通級指導の果たす役割というのは極めて大きいと思っております。町立こども園、町立小中学校や作業療法士との緊密並びに一体的な連携の下、先ほども小中高連携とか言葉も出ておりましたが、須知高校における通級指導教室の開設を関係機関に主体的に働きかけていくべきであると思ひ至ります。プロジェクトの旗を振る町としての受け止め・意向について答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先の一般質問でもお答えしましたが、本町では、多様な教育ニーズ

に應えるため、3つの小中学校に、8つの通級指導教室を設置して、チームを組んで担当教員が各校へ行くというスタイルに加えて、通級教室は小中学校を対象にしていますが、本町では、こども園にも出向くということで、幼小中の通級の連携体制を組んでおります。その通級教室で学んだ子たちの多くが須知高校に行っているというそういう実情もありますので、ご提案のように、幼小中に加えて須知高校もということについては十分検討し得る中身かというふうに思います。

そこで、ご質問の高校における通級教室の設置の件についてですが、高校進学後も、多様な教育ニーズに応じて、通級による指導が受けられることは、高校生・保護者にとっても安心して学べる教育環境の整備につながるというふうに考えます。

現在、京都府教育委員会では、京都府内の各通学圏において、通級による指導が受けられる体制の構築を目指し、指針の策定が進められております。

口丹通学圏で、須知高校に通級指導教室が開設されるということになれば、須知高校の強みでありますきめ細やかな支援を一層充実できるチャンスというふうに思います。

今後、須知高校と連携しながら、京都府教育委員会に働きかけていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 少人数教育の中に通級指導教室ができると、鬼に金棒と思いますし、私の息子の話なんですけど、私の息子も小さいときから「たけのこ」と言って、幼稚園のときに療育指導教室で療育を受け、そして、15歳までずっと通級指導教室も通わせていただきました。そういった中で、須知高校にあったらなお良かったと実感してましたので、今回の提案を妻とも相談してさせていただきました。

これで終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。

再開は3時25分とします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時25分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、大澤順可君の発言を許可します。

11番、大澤順可君。

○ 1 1 番（大澤順可君） 議席番号 1 1 番、公明党の大澤順可です。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和 8 年第 2 回定例会におきまして、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、1、高校生タブレット支援について、2、住民健診について、3、高齢者生活支援について、4、国際交流協会について、以上、4 点について質問いたします。

質問事項 1、高校生タブレット支援について。

近年、高校生における I C T 端末必須化が急速に進んでおります。端末の購入費は 5 万円から 1 0 万円程度と高額であり、家庭の経済状況によって、学習環境に格差が生じることが全国的に問題となっています。京丹波町は、複数の高校へ進学する地域であり、学校ごとに求められる端末の種類やスペックが異なるため、家庭の負担は決して小さくありません。特に、兄弟が複数いる家庭やひとり親家庭、非課税世帯などでは負担が重くのしかかっています。

（1）高校生のタブレット端末必須化による家庭負担をどのように認識されているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、ご質問にありましたように、高等学校においても 1 人 1 台端末の購入が必須というふうになっております。また、その端末もそれぞれの高校で指定ということにもなっておりますので、自由に選べない、保護者の負担が増えているというふうに認識をしております。

教育委員会としては、高校生以上を対象とした奨学金制度であります育英金制度を実施しております。この育英金制度では、高校 1 年生についてはタブレット端末相当額を加算をしてという制度になっておりますので、一定の条件はございますが、広く申請をいただいて、ぜひとも活用いただき、保護者負担の軽減につなげていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○ 1 1 番（大澤順可君） （2）です。

町内の端末購入状況や家庭の通信環境について、実態を把握されているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 高校生の端末の購入状況、家庭での通信環境については、現在、教育委員会では把握はしておりませんし、することが難しい状況であります。

なお、町内の小中学校については、家庭でも端末が使えるように、LTE通信、いわゆるモバイル回線を活用することによりまして、町内ほとんどのところでタブレットのインターネットへの接続が可能というふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） それでは、（3）です。

難しいと言われましたけれども、今後、家庭の負担状況や通信環境について、実態を確認する調査を行う考えはございませんでしょうか。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現時点におきましては、具体的な調査、新たな対策を実施するという予定はございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 既に高校生の端末購入費を補助する自治体が増えております。教育格差の是正と家庭負担の軽減を目的とした支援が全国的に広がっています。こういったほかの自治体で導入が進む端末購入補助制度について、先ほど育英金のことも言われましたけれども、町としてこの補助制度についてはどのように評価されているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 他の自治体で導入が進んでおります端末購入補助については、教育の質向上、格差是正の観点からは一定の評価ができるというふうには考えます。

ただ、本町としてはという点から言いますと、制度の内容、財源の問題など慎重に検討し、町の状況に適した形が取れるのかどうか、そういうことは今後研究をする必要があるというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） もちろん支援となると、府立の高等学校、私立の高校など様々な課題はあると思いますけれども、東京都、愛知県といった大都市だけではなく、人口が京丹波町より少なく、小さな自治体で、例えば北海道の浦臼町というところでは、高校生の学びの

保障、保護者の経済的な負担を軽減するために、端末を個人で用意した場合の購入費の一部を町独自で助成されています。ちなみに、助成金額は生徒1人当たり上限3万円でした。ほかにも端末機無償貸与方式で支援されている自治体などもありました。こういった自治体が全国にあることを踏まえた上で、様々な支援の形を組み合わせ、京丹波町でできる支援を今後模索するお考えはございますか。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） タブレット購入に関する支援としては、京都府教育委員会並びに京都市教育委員会が府立高校または京都市立高校入学者向けに支援制度として実施がされております。また、先ほど申し上げましたように、町としては育英金制度での一定の配慮もしておりますので、現時点、本町としては支援制度を実施しようというふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 教育無償化と言われていますが、制服、体操服、教科書、クラブをされている生徒であれば部活道具に加え、タブレット端末購入の費用は、子育て世帯の負担増であります。さらに、この時期は、自動車税や固定資産税などが重なり、出費が続く中、ガソリン、光熱費、食品の値上げは追い打ちであります。

京都府でも所得に応じて、先ほど言われたように1万円から2万円の補助がありますが、依然として自己負担は大きいと考えます。本町として特に負担の大きい多子世帯などに対し、町独自の上乗せ補助ができないか。来年度予算に向けてタブレット補助制度の創設を検討する場を設けていただくことを要望したいと思います。

質問事項2へ行きます。住民健診について。

本町の住民健診の最新受診率は何の程度か。また、過去5年の推移と合わせてお伺いします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 本町の住民健診は、基本健診、特定健診、後期高齢者健診の3つの健診からなっております。

基本健診は、19歳から39歳までの町民誰でも受診できる健診です。特定健診は、国保加入者のうち40歳から74歳までの方が対象となっております。後期高齢者健診は、75歳以上の後期高齢者保険加入者を対象としております。

受診率ですけれども、国への報告値であります令和6年度の数値を最新として申し上げます。

す。

まず、基本健診ですが、令和6年度の受診率は11.0%です。令和5年度は11.8%、令和4年度は12.3%、令和3年度は9.8%、令和2年度は7.6%であります。

続きまして、特定健診でございます。令和6年度の受診率は49.3%、令和5年度は47.0%、令和4年度は47.5%、令和3年度は46.1%、令和2年度は36.6%であります。

最後に、後期高齢者健診の令和6年度の受診率は28.6%、令和5年度は29.6%、令和4年度は25.9%、令和3年度は23.7%、令和2年度は20.8%であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 続きまして、（2）です。

受診率向上のために、毎年どのように分析をされているのか。特に、働き世代の受診行動の課題について、町としての認識をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 受診者の人数、年齢、性別ごとに分析を行っているわけでありまして、働く世代の受診行動の課題として40歳から74歳までの特定健診対象者で約50%の方が未受診であるということから、受診率の向上が必要だと思っております。府内でも非常に珍しい、無料の健診です。せっかくのチャンスですから、対象となる方は100%受けていただきたい。ウェルネスタウンという、健康で過ごしていただく町づくりを提唱している大きな基本となる大切な住民健診であります。せっかくのチャンスを最大限に生かしていただきたいというのは、私の大きな願いでもございます。

多くの方が国保加入者でございまして、特定健診の対象者である農業者の健診受診の掘り起こしを図るために、農林振興課と調整いたしまして、健診の申込みに先立って、令和8年の営農計画書の配布時に受診勧奨チラシを同封して健診の受診を呼びかけたところでございまして、機会あるごとに受診の勧奨もこれから頑張りたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 本当に私もぜひぜひ受けていただきたいと思ひまして、受診率が低い層に対するターゲット型の対策を何かしていただきたい。はがき、SNS、あと、電話して行ってくださいというぐらい本当はしていいのかなと思っております。

次、（3）、京丹波町では、大変お元気な人生の大先輩方が大勢いらっしゃいます。しかし、せっかく元気であっても、骨折は要介護の大きな原因、特に大腿骨骨折は約3割が自宅

復帰できないと言われています。予防の最も効果的な方法が早期発見しかありません。

そこで、町として骨粗しょう症の予防をどのような健康課題として認識をされているか。
また、現在の骨密度検査の受診状況や町民のニーズをどのように把握をされているのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 一定の年齢になられた女性、すなわち閉経後の女性につきましては、骨粗しょう症のリスクがあり、ご自身の状況を知っていただくことは大切だというふうに認識しております。

また、骨密度の測定は、健康イベント、昨年度につきましては、一般健康講座や健診の結果返しの会場で、健康増進について協定を締結しております生命保険会社の協力の下で実施をいたしました。

しかしながら、各イベントの後で、町民の方からは、「参加したかったけれども、参加できなかった」というような声も聞いておりますことから、骨密度測定についてのニーズは一定あるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 単独の骨密度検査は受診率が低いですが、健診と同時に行うことで受診率が2・3倍に増えた自治体が全国でもあります。骨折治療は高額であり、予防に投資することは、自治体の財政にとっても合理的だと考えます。

（4）です。

骨粗しょう症は、年齢による体の変化や栄養不足で骨の強度が低下し、骨折しやすくなる病気で、患者の多くが女性とされています。骨密度検査を住民健診に組み込むことについて、実施に向けた調査やほかの自治体の事例の確認を進める考えはないかお伺いします。

また、費用や体制の課題がある場合、節目年齢や希望者制など、段階的な導入の検討について見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中晋雄君） 集団健診で骨密度の測定をいたしましても、医療機関等で検査結果との誤差がありまして、精密検査の必要性を伝えるほどの正確性がないということが実態としてございます。

府内の自治体でも住民健診とは別で実施しているところもございまして、ある自治体では、医療機関への紹介状を発行せずに、口頭で「結果は目安のため、心配であれば病院へ」と声

かけをさせていただいているとのことでございます。

住民健診で検査項目としての実施につきましては現時点で考えておりませんが、骨密度を下げない生活習慣を身につける動機づけのために、住民健診とは別に骨密度測定の手を設けるよう検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

（5）へ行きます。

胃がん検診においてバリウム検査だけでなく、胃カメラの検査を選択できる制度を導入するお考えはないか。また、バリウム検査よりも精度が高いため、2年に1回にするなど、段階的な導入からでも検討を進めるお考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中晋雄君） 住民健診における胃がん検査の方法は、国の推奨基準では、50歳以上を対象に、いわゆる胃内視鏡検査（胃カメラ）、もしくは胃部エックス線検査（バリウム）を2年に1回の頻度で受診することとされております。

京都府内でもバリウム検査に加えまして、胃カメラ検査も実施する市町村も増えてございまして、本町といたしましても導入を検討しておりますが、胃カメラ検査の実施には実施する医療機関の数などの課題がございまして、そういったことも踏まえて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） バリウム検査は、被ばく、誤飲リスク、精度の限界など問題があり、全国的にも内視鏡検査（胃カメラ）とバリウム検査の選択制の導入をしている自治体が多くあります。京丹波町では、住民健診で依然としてバリウム検査のみであり、内視鏡検査の導入には至っておりません。町として胃カメラの検査の導入をこれまで検討されなかったのか。導入に至らなかった理由があればお伺いします。

○議長（梅原好範君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中晋雄君） 住民健診に係る費用につきましては、住民負担はなく、全て公費負担で行わせていただいております。

胃カメラ検査につきましても住民健診として受診いただきたいと考えておりますが、先ほど申し上げましたように、実施機関との調整などが必要であり検討を進めているところでござ

ざいます。

ただ、人間ドックを特定健診、後期高齢者健診として受診いただいております場合は、一部自己負担は伴いますが、助成を受けて胃カメラ検査を受診していただくことは可能でございますので、ご利用いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

それでは、質問事項3へ移ります。

高齢者生活支援について。

京丹波町では、介護認定を受けておられないお元気な高齢者が多数おられます。しかし、ごみ出しが負担、買物が不便、電球交換や草刈りができない、病院に行けない、スマホや行政手続が難しいといった困り事を多く聞いております。こうした困り事は介護保険の対象外であるため、支援が届きにくくなっていると思います。町として、元気なうちに支援につながる仕組みづくりを整えることが、将来の介護予防、医療費の抑制、地域の持続性に直結し、支援の強化が必要ではないかと考えます。

そこで、（1）です。

日常のちょっとした困り事を抱える高齢者に対し、介護保険制度以外で利用しやすい軽度生活支援の支援体制を町としてはどのように行われているのか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 山内総合福祉課長。

○総合福祉課長（山内善史君） 町の介護支援制度にかかる方以外の軽度生活支援体制ということで、町の取組につきましては、65歳以上の高齢者でございますが、ひとり暮らし世帯、高齢者の方のみの世帯を対象として、簡易な日常生活上の援助を行う事業として、軽度生活援助事業というのを行っております。

事業につきましては、京丹波町社会福祉協議会に委託しております。

主にごみ出しのお手伝いをはじめ、家屋内の整理整頓等、簡易な日常生活をスタッフが利用者と一緒になってお手伝いをすることで、自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止することを目的として実施しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 次の（2）の質問については、ほかの議員の方々が質問されておりましたので、省かせていただきます。

(3) へ行きます。

高齢者の外出ニーズを把握するため、地域ごとの移動困難者の実態調査を行い、その結果を交通政策に反映するお考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 高齢者福祉計画等の過去のアンケートから、高齢者福祉で拡充が重要な施策において、移動手段の拡充が多くを占めておりました。約37%でございます。車に乗れなくなったときの不安や、バス停まで行くことができないなどの意見がございました。

このことから、福祉有償運送をはじめ既存の交通施策に加え、利用者のニーズが、ドア・ツー・ドアであることからデマンドタクシーを推進することとしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

次の(4)も、伊藤議員が質問されましたが、オンライン化が進む中、スマホ操作やデジタル手続困難を要する高齢者への支援をどのように進めていくのかお伺いいたしますが、この答えとして、スマホ相談会が月に2回行われているということをおっしゃっていただけたんですけども、町としてもいろいろ考えてくださっているんですけども、行く時の交通手段がなかったりとか日にちと時間が決められていてなかなか参加できないと言われている方もいらっしゃると思いますので、今後も月2回と言わず、いろんな地域でして下さるとかいろいろ考えて寄り添っていただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時50分

○議長（梅原好範君） 再開します。

大澤君。

○11番（大澤順可君） オンライン化が進む中、スマホ操作やデジタル手続に困難を要する高齢者への支援をどのように進めていくのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 令和5年度からデジタルディバイド対策として、スマートフォン相談会やスマートフォン教室を開催させていただいております。

スマートフォン教室、スマートフォン相談会ですけども、各地区において開催しております。

すので、そういったところに参加いただくようお願いしたいのと、また、広報的に、広報紙を活用し、またさらにあんしんアプリ等でご案内させていただいておりますので、そちらに参加いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時51分

○議長（梅原好範君） 再開します。

田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 交通手段についての支援は、現在のところはございませんけれども、デマンドタクシー等を活用いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） では、（5）へ行きます。

困り事を言い出しにくい方の孤立を防ぎ、地域とつながる場づくりについて、町の取組をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 山内総合福祉課長。

○総合福祉課長（山内善史君） 地域にいらっしゃいます民生委員によります声かけ、見守り活動によりまして、地域の高齢者の様子を定期的に訪問により確認をいただいております状況でございます。

また、具体的な取組ですが、例えば令和7年度でございますが、町内にございます46のふれあいいきいきサロンとして活動されている団体がございます。延べ570回のサロンを開催いただきまして、去年は8,459人の参加がございました。

地域のふれあいいきいきサロン活動は、地域介護予防活動支援事業として京丹波町社会福祉協議会に運営を委託しております。身近な区内の担い手が高齢者に寄り添い、孤立を予防し、地域のつながる場として、体操であったり、脳トレであったり、茶話会等を実施をいただいている状況でございます。

さらには、1年を通して、保健師・栄養士がサロンや各地域に訪問し、個別に健康相談を実施して、悩み事や困り事を個別に相談いただける場を設けております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○ 1 1 番（大澤順可君） 困り事を言い出せずに抱え込んでしまう高齢者の方々に、安心して声を上げていただける環境づくりが必要だと考えます。小さなことでも話していいと感じられる関係性と仕組みを町民の方とともに整えていただけますよう、また今後もよろしくお願いいたします。

それでは、質問事項 4 へ移ります。

国際交流協会について。

（１）国際交流協会が今まで積み重ねてきた歴史や経験を町としてどう評価されているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 本町における国際交流の取組でございますが、平成 1 8 年に京丹波町国際交流協会設立以降、住民、学校など多くの方々の協力の下、積み重ねられてきたものでありまして、異なる文化的背景を持つ人々がお互いの文化や価値観を尊重し合う多文化共生の実現に寄与するものであるとともに、地域の活性化にもつながるものであると認識をしております。

また、本町における外国人住民が増加傾向にあることから、今後においては、単なる交流という視点だけではなく、地域の一員として共に暮らしていけるための社会づくりが重要であり、国際交流協会の果たす役割は重要なものであると考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○ 1 1 番（大澤順可君） それでは、（２）です。

協会と行政、学校、地域団体が協働し、町全体で国際交流を進める体制づくりについて、町の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 国際交流や多文化共生の推進に当たりましては、学校、地域団体、企業などがそれぞれの立場や強みを生かしながら連携して取り組むことが重要であると考えているところでございます。

引き続き、国際交流協会を中心に、多様な主体の協働の下、国際交流の取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○ 1 1 番（大澤順可君） それでは、（３）です。

過去の姉妹都市との交換留学の実績や課題をどのように整理をされているのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 本町における姉妹都市との交換留学につきましては、参加された方々にとって、国際的な視野の拡大、多様性の認識、異文化理解の促進などにつながるものであり、留学する学生、また、受け入れる地域にとりましても、非常に意義深い取組であると評価をいたしております。

一方で、課題といたしましては、物価高騰等の社会情勢の影響を受けまして、参加者の負担が増加をしていることや、ホストファミリーとしての受入れ家庭の確保に苦慮する現状もございまして、サポート体制や多文化共生の意識醸成も課題であると認識をしております。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 続いて、（4）です。

国際交流協会と町内の学校との連携を強め、子どもたちが参加しやすい仕組みづくりを行うお考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 幼少期からの国際交流は、国際意識や多文化共生の意識を育む上で非常に重要であると考えております。

協会では、小学生を対象といたしまして、令和6年度までKids Englishと題したイベントを開催し、町内の学校で勤務いただいているALT（外国語指導助手）による交流を行ってまいりました。

しかしながら、人員面の課題から、令和7年度以降は未実施の状態が続いていることから、協会や学校、地域との連携を図りながら、事業の実施体制や子どもたちが参加しやすい仕組みなどについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） では、（5）へ行きます。

地域の変化を踏まえ、行政には届きにくい声を拾い、地域社会と外国人住民の方をつなぐ橋渡し機能を持っている協会の強みを、今後のまちづくりにどう生かしていかれるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 人口減少、少子高齢化が進む本町におきまして、外国人住民の方は、支援対象ではなく、共に地域を支える担い手とございまして、外国人住民の方と地域社会をつなぐ橋渡し役である国際交流協会は、まちづくりの1つの主体であると認識をいたし

ております。

行政だけでは把握し切れない、外国人住民の方の潜在的なニーズや課題を把握できるセンサ一的機能を有していただいていることから、相互に連携・協働していくことによりまして、誰もが安心して自分らしく生活できる多文化共生のまちづくり、また、地域コミュニティの維持強化にもつながるものと考えておりますので、引き続き連携を深めさせていただきまして、共にまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 活動を持続的に進めるためには、体制整備と財政的な安定が欠かせないと考えております。様々な面から支えていただくことを要望いたします。

続いて、最後の質問です。（6）へ行きます。

外国人住民支援や国際理解教育、姉妹都市交流など、協会の活動を町の施策と連携させる仕組みを今後どう整えていくのか、ご答弁お願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 国際理解教育や姉妹都市交流等、国際交流協会が行っている活動は、町の施策に位置づけておりまして、国際交流協会への活動補助等により、各種事業を推進しているところでございます。

今後も引き続き相互に連携をいたしまして、国際社会に対応できる地域づくり、多文化共生のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 多様な文化を生かし、町の活力や国際性が高まる一方で、生活習慣の違いで生じる摩擦や誤解が起こらないよう、多文化共生に向けて、交流の場の創出、言葉の支援、相談体制の強化を願います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、大澤順可君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時05分

○議長（梅原好範君） 休憩を閉じます。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日、１２日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 ４時０５分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 伊藤康二

〃 署名議員 畠中清司